

医療介護総合確保促進法に基づく
平成27年度岩手県計画

平成27年8月
岩手県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が75歳以上となり高齢者人口がピークを迎える平成37年までに、高齢者等が住み慣れた場所で安心して生活し続けることができるよう、各市町村において医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めていく中で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる「生活の質」を重視する医療・介護を提供するため、入院医療機関と在宅医療及び介護等に係る機関が円滑に連携した継続的な医療・介護の提供体制の確保が求められている。

特に本県においては、平成26年10月現在における高齢化率が29.6%と、全国における高齢化率26.0%に比べて高齢化が進んでいるため、他の地域に先駆けて早急に医療と介護が連携しながら地域包括ケアシステムを構築していく必要があるが、医師をはじめとした医療従事者や介護従事者が不足している中で、その構築が進んでいない状況にある。

本県のような限られた医療・介護資源の中で、地域包括ケアシステムを構築していくためには、診療科の偏在の解消や医療従事者・介護従事者の確保・養成を図っていくほか、地域の入院医療における病床機能の役割を明確に分化させ、それぞれ分化した病床機能が緊密に連携して早期の在宅復帰を目指す体制を構築するとともに、病院と診療所の連携や、医師をはじめとした多くの医療職種によるチーム医療の推進、医療分野と介護分野の連携などにより、在宅医療や介護体制の強化を図っていくことが必要となっている。

本計画は、本県における、これらの地域包括ケアシステムを構築していくための様々な課題に対応するため、病床機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護体制の強化及び医療・介護従事者の確保・養成のための事業を計画的に展開することにより、県内の各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を図ることを目的として策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

岩手県における医療介護総合確保区域については、盛岡区域（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）、岩手中部区域（花巻市、北上市、遠野市、西和賀町）、胆江区域（奥州市、金ヶ崎町）、両磐区域（一関市、平泉町）、気仙区域（大船渡市、陸前高田市、住田町）、釜石区域（釜石市、大槌町）、宮古区域（宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村）、久慈区域（久慈市、普代村、野田村、洋野町）、二戸区域（二戸市、軽米町、九戸村、一戸町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： _____）

(3) 計画の目標の設定等

■岩手県全体

1. 目標

岩手県においては、地域における限られた資源を効率的に活用し、医療機関相互の適切な役割分担と連携を進めるとともに、医療と介護の連携を図りながら多職種協働による切れ目のない継続的な在宅医療提供体制の構築を目指すほか、医療施設から在宅に至るまで良質な医療サービスを提供するための医療に関わる専門人材の確保・養成を推進することとし、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩手県においては、将来的に回復期病床の不足が見込まれることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 回復期リハビリテーション病棟の病床数 794床→839床
- ・ 地域包括ケア病棟の病床数 196床→241床
- ・ 平均在院日数 32.0日（H25年）→30.0日（H29年）
- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数
195施設（H27.4.1）→220施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

各地域における在宅医療の普及・促進を図るため、他職種連携による在宅医療提供体制のモデルとして、平成29年度までに各区域に1箇所ずつの連携拠点を設置することを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 在宅医療連携拠点数 4箇所→10箇所（H29年度）
- ・ 在宅死亡率 19.0%（H24年）→19.0%（H29年）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 16箇所→33箇所（H30年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護を要する高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような地域包括ケアシステムの実現のため、受入先となる地域密着型サービス等の施設整備を行う。

【定量的な目標値】 いきいきプラン 2017 より (H25 年度⇒H27 年度)

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 211 人／年→480 人／年
- ・ 夜間対応型訪問介護 25 人／年→216 人／年
- ・ 認知症対応型通所介護 63,365 回／年 →76,091 回／年
- ・ 小規模多機能型居宅介護 12,791 人／年→17,640 人／年
- ・ 認知症対応型共同生活介護 2,069 人→ 2,348 人
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護 55 人→99 人
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 781 人→ 1,263 人
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 13 人→156 人
- ・ 介護予防認知症対応型通所介護 949 回／年→1,574 回／年
- ・ 介護予防認知症対応型共同生活介護 11 人→13 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

岩手県の医師数 (人口 10 万人対) は全国と比較して低い水準にあるほか、全国との較差が拡大する傾向にあるため、医師の確保・養成に取り組んでいく。

また、看護職員においては、近年増大している福祉・介護分野における需要の伸びに 대응できるように、量・質の両面の確保に取り組んでいく。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万人対病院勤務医師数 124.6 人 (H24 年) →129.6 人 (H28 年)
- ・ 医師養成・招聘等による平成 27 年度の医師確保数 48 人
- ・ 看護職員数 15,704.4 人 (H24 年) →17,170.6 人 (H27 年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

岩手県においては、介護職員の増加 (+1,710 人) を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護の担い手確保及び介護職の資質向上に資する事業を中心に対策を進める。

【定量的な目標値】

- 介護職員の需給推計

(人)

	需要	供給	需要－供給
平成 24 年度	19,067	19,067	0
平成 29 年度	27,618	23,943	3,676
平成 32 年度	29,433	25,220	4,214
平成 37 年度	30,892	25,820	5,072

- 平成 27 年度における介護職員確保目標 1,710 人

○ 平成 27 年度における介護従事者の確保及び資質向上に向けた取組

<参入促進>

- ・ 40 代～50 代の主婦層をターゲットに「介護の仕事」魅力発信
テレビ番組制作・放送 12 回
- ・ 介護事業所への就職に関心のある者を対象とした職場体験 対象人数 80 人
- ・ シルバーリハビリ体操指導者養成 養成人数 100 人
- ・ 介護の未経験者に対する就労支援講座の開催 開催回数 6 回
- ・ 介護事業所の職員の介護職員初任者研修受講費補助 対象人数 120 人
- ・ キャリア支援員の配置による求人とのマッチング 雇用創出数 140 人
- ・ 小規模事業所を対象とした合同面接会の開催 開催回数 7 回

<資質の向上>

- ・ 介護支援専門員を対象とした法定研修の実施 受講者数 1,128 人
- ・ 医療的ケアが必要な入所者がいる施設等の介護職員を対象とした研修等の開催
受講者数 670 人
- ・ 介護支援専門員地域同行型研修 実施回数 6 回
- ・ 岩手県介護支援専門員研修 H28 年度改正新カリキュラム検討
検討委員会開催 1 回、検討委員会ワーキンググループ開催 3 回
- ・ 複数の介護事業所合同のスキルアップ研修会の開催 開催回数 27 回
- ・ 潜在有資格者が現在の介護サービスの知識や技術等を再認識するためのセミナーの開催
開催回数 9 回
- ・ 認知症介護実践者等の研修の開催 受講者数 202 人
- ・ 認知症地域医療支援等の研修の開催 受講者数 285 人
- ・ 認知症地域支援推進員養成研修の開催 開催回数 1 回
- ・ 岩手県地域包括ケアシステム推進連絡会議等の開催 開催回数 6 回
- ・ 地域ケア会議への専門職派遣 派遣回数 22 回
- ・ 市民後見人養成講座を開催する市町村への補助 受講人数 100 人
- ・ 介護予防事業へのリハ職活用に係る研修の開催 開催回数 1 回

<労働環境・処遇の改善>

- ・ 介護事業所における新人職員を支える組織体制の理解醸成及び技術習得等を図る研修会の開催（盛岡市） 参加事業所数 30 事業所
- ・ 介護事業所の労働環境の整備・改善を促進させるためのセミナーの開催
開催回数 10 回

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

■盛岡区域

1. 目標

盛岡区域では、認知症患者を地域で支える地域包括ケアシステムの整備や、在宅療養において多職種協働により 24 時間サポートできる環境づくりとそのための人材の確保、在宅患者の急変時における円滑な受入体制の整備などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、盛岡区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 108 施設 (H29 年度)
- ・ 回復期リハビリテーション病棟の病床数 794 床 → 839 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 2 箇所→2 箇所 (H29 年度)
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 5 箇所→8 箇所 (H30 年度)

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

■岩手中部区域

1. 目標

岩手中部区域では、入院医療機関における退院支援・調整機能の強化や、多職種連携による在宅医療の支援体制の構築、在宅医療を支える専門人材の確保、在宅療養者の急変時の対応に備えた連携体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、岩手中部区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 37 施設 (H29 年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0 箇所→1 箇所 (H29 年度)
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 2 箇所→4 箇所 (H30 年度)

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

■胆江区域

1. 目標

胆江区域では、がんの医療提供における医療機関の一層の連携強化や、脳卒中発症後の急性期の治療を行う専門的な医師の確保、在宅療養を支援する医療機関の拡充、医療と介護との連携の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、胆江区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 21 施設（H29 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0 箇所→1 箇所（H29 年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 1 箇所→2 箇所（H30 年度）

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

■両磐区域

1. 目標

両磐区域では、脳卒中及び糖尿病の治療における医療機関相互の連携体制の強化や、在宅医療を担う医療機関の不足、住民の在宅医療に関する知識の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、両磐区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 22 施設（H29 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0 箇所→1 箇所（H29 年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 0 箇所→2 箇所（H30 年度）

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

■気仙区域

1. 目標

気仙区域では、訪問診療や夜間・休日等に対応できる在宅医療体制の整備や、医療機関退院後の介護サービス体制の拡充や福祉サービスの拡充、開業医や広域基幹病院の専門医、看護師などの医療従事者及び介護従事者の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、気仙区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 9施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 1箇所→3箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

■釜石区域

1. 目標

釜石区域では、回復期リハビリテーション機能を有した病床の整備や、がん及び脳卒中医療におけるクリティカルパスの推進、在宅医療体制の構築、医療機関及び介護サービス施設による多職種連携の強化、医療従事者の確保などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、釜石区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 7施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 2箇所→2箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

■宮古区域

1. 目標

宮古区域では、医療機関相互の連携又は医療と介護・生活支援サービスとの連携による在宅医療提供体制の構築や、それを担う人材の養成・確保、医療と介護、福祉等が連携したきめ細かいサポート体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、宮古区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 6施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 0箇所→4箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

■久慈区域

1. 目標

久慈区域では、地域の医療と福祉介護が連携して在宅療養を支援する体制の整備や、医師や看護職員の確保などの課題があるが、この課題を解決するため、以下の目標を掲げ、久慈区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 5施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 4箇所→4箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

■二戸区域

1. 目標

二戸区域では、施設や在宅において医療、福祉・介護サービスが円滑に提供される療養支援体制の整備や、コーディネート機能の充実、医療機関に勤務する医師や看護職員の確保、脳卒中及び糖尿病対策の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、二戸区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 5施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 1箇所→4箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 9 月 24 日 ～平成 26 年 10 月 3 日	・市町村への介護施設整備に係るヒアリング
平成 26 年 9 月 29 日	・県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、精神科病院協会、私立病院協会、高齢者福祉協議会、介護老人保健施設協会、認知症高齢者グループホーム協会、いわて小規模多機能型居宅介護事業所協会、介護支援専門員協会、訪問看護ステーション協議会に事業要望確認
平成 26 年 11 月 26 日	・岩手県社会福祉協議会福祉人材センターと事業内容打合せ
平成 26 年 12 月 18 日	・岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会と事業内容打合せ
平成 27 年 1 月 7 日	・市町村に市町村計画による事業実施希望の確認 ・ホームページにより事業提案公募（医療分）
平成 27 年 1 月 8 日	・市町村に市町村計画の策定予定確認及び公募周知 ・県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、精神科病院協会、私立病院協会に公募周知
平成 27 年 1 月 9 日	・市町村への介護施設整備にかかるニーズ調査
平成 27 年 1 月 13 日 ～平成 27 年 1 月 29 日	・介護保険制度改正等への対応に係る市町村座談会
平成 27 年 1 月 20 日	・介護人材確保に係る市町村事業募集
平成 27 年 1 月 27 日	・岩手県介護労働懇談会（介護労働安定センター主催）参加
平成 27 年 2 月 18 日	・県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、精神科病院協会、私立病院協会、協会けんぽ、国保連に予定事業（医療分）の意見照会 ・岩手県社会福祉協議会福祉人材センターと事業内容打合せ ・岩手県介護老人保健施設協会と事業内容打合せ
平成 27 年 4 月 27 日	・岩手県医療審議会にて計画案を報告
平成 27 年 5 月 22 日	・岩手県介護労働懇談会（介護労働安定センター主催）参加
平成 27 年 6 月 5 日	・市町村計画取りまとめ
平成 27 年 7 月 9 日	・岩手県医療審議会医療計画部会で計画案を報告
平成 27 年 7 月 23 日 ～平成 27 年 7 月 24 日	・県医師会、歯科医師会、看護協会に内示状況（医療分）の報告及び対応協議
平成 27 年 8 月 3 日 ～平成 27 年 8 月 5 日	・県医師会、歯科医師会、看護協会に計画の調整について協議
平成 27 年 8 月 5 日	・岩手県医療審議会医療計画部会に内示状況（医療分）の報告

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、岩手県医療審議会医療計画部会、岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会や関係団体等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて随時見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 1】周産期医療情報ネットワーク事業				【総事業費】	3,952 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の目標	運用機関数 73 機関→73 機関						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	県内の周産期医療機関及び市町村等がインターネット回線を通じて、妊婦健診や診療情報を共有し、母体搬送や保健指導に活用することを目的とした「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム」の更新を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		3,952	(国費)		2,635
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			0
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)	(千円)	0	(千円)		0	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 2】 病床転換施設設備整備事業				【総事業費】 1,580,475 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション病床数 794 床→839 床 地域包括ケア病床数 196 床→241 床 						
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	病床の機能分化、連携を推進し、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、医療機関が既存病床を地域において不足している医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			101,786
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	0			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No. 3】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業				【総事業費】 4,320 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩手中部区域									
事業の実施主体	県が定めた地域医療情報ネットワーク整備事業実施要綱第5第2項に基づく協議体（今後設立予定。当面の事務局を岩手県立中部病院にて担うこと）									
事業の目標	<p>地域医療情報ネットワークの構築に向け、情報システムの概要や、情報システムの運営計画概要の策定に向け、協議体を設立し、意思決定のための代表者級会議を開催する。</p> <p>・協議体の協議開催回数 3回</p>									
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日									
事業の内容	<p>保健医療圏や、地域で基幹的な役割を担う病院の配置状況又は地域における患者の受療行動等を勘案しながら設定する区域において、在宅医療提供体制の整備や、医療・介護の連携を図ることを目的に実施する地域医療情報ネットワーク構築への補助を行う。</p> <p>（岩手中部保健医療圏における地域医療情報ネットワーク構築）</p>									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		4,320			0			
		基金	国(A)				(千円)	計(A+B)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			2,880
			計(A+B)				(千円)			4,320
その他(C)		(千円)	0	0						
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 4】在宅医療推進協議会運営事業				【総事業費】	408千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	本県の在宅医療を取り巻く課題や今後の推進方策等について、在宅医療に携わる関係者から意見をきき施策に反映させるため、在宅医療推進協議会を設置する。 ・全県会議回数 1回					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	医師、看護師、介護従事者、行政等、在宅医療に関わる職種の団体による協議会を設置し、在宅医療の現状・課題の把握や課題解決に向けた方策等を決定する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	408	(国費)		272
		基金	国(A)	(千円)	における	
			都道府県(B)	(千円)	公民の別	民
			計(A+B)	(千円)	(注1)	(千円)
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
			0			(千円)
			0			0
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 5】訪問看護推進協議会運営事業				【総事業費】	118 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の目標	訪問看護に関する課題、対策等を検討するため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催する。 ・協議会の開催 1回						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	訪問看護推進協議会の開催						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			0
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	0		0	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6】訪問看護研修会運営事業				【総事業費】 521 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<p>県民が質の高い訪問看護を受けることができるよう、訪問看護に従事する看護職員と医療機関に従事する看護職員の交流研修を実施し、訪問看護の質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催 1回 ・研修参加人数 20人 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護実践の現状や課題についての理解を深め、医療機関、訪問看護事業所の連携を促進するとともに、在宅療養を支える知識、技術の向上を図るため、訪問看護事業所と医療機関に勤務する看護師の相互研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 521	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 347		民	(千円) 347
		都道府県 (B)	(千円) 174			
		計(A+B)	(千円) 521			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 347
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 7】 高次脳機能障がい地域支援体制整備事業				【総事業費】	5,023 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域（重点区域：気仙区域、宮古区域）							
事業の実施主体	岩手県							
事業の目標	・地域の支援拠点機関の設置 2カ所 【現状：H26年度 0カ所】 ・地域の支援拠点機関における連絡調整会議開催回数 2回							
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	高次脳機能障がい者が退院後に地域で必要な支援を受けながら生活できるよう、県・地域の支援拠点機関が核となり、地域の医療機関と福祉関係機関等との連携による、地域の支援体制を整備する。 (1) 県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、地域の支援拠点機関等を支援するとともに、地域支援拠点機関の支援者等の育成研修を実施する。 (2) 地域の支援拠点機関を2カ所設置し、地域の医療、福祉、行政等関係機関との連携による支援体制を整備するため、相談支援を実施するとともに、関係機関との連絡会議やケース会議、地域における支援者の研修等を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		5,023		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		3,349
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		3,349		5,023		(千円)	3,349	
その他(C)		(千円)	0	(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8】重症心身障がい・発達障がい支援者育成事業				【総事業費】	9,753 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	研修会の開催回数 18回 重症心身障がい（看護職員向け） 2回×3圏域＝6回 重症心身障がい（相談員向け） 2回×3圏域＝6回 発達障がい（相談員向け） 2回×3圏域＝6回					
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	重症心身障がい及び発達障がいについて医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員向けの研修（重症心身障がい）と相談員向けの研修（重症心身障がい及び発達障がい）を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		6,502
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			9,753	(千円)		(千円)
		その他(C)	(千円)			6,502
			0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 9】 地域包括ケアシステム基盤確立事業				【総事業費】	612 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の目標	<p>退院調整の実態を明らかにし、共有化することで、地域ケア会議の活性化を促すとともに、医療と介護の連携強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議へのアドバイザー派遣市町村数 11 市町村→33 市町村 ・地域ケア会議開催市町村数 30 市町村→33 市町村 						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	介護サービスの提供を必要とする高齢者の入退院の際の病院とケアマネの調整ルールを策定し、医療と介護の切れ目のないサービス提供体制を構築する。(平成 26 年度に実施している盛岡圏域及び宮古圏域の事業のフォローアップ及び県内全域の退院調整実態調査の実施)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)	
		(A+B+C)		612		408	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			0
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
	その他 (C)		(千円)	0	(千円)		
				0		0	
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10】在宅歯科医療連携事業				【総事業費】	3,300 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携に関する相談件数 40 件 ・在宅歯科医療機器の貸出件数 15 件 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門員等の介護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図るため、県歯科医師会館内に在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口となる「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介や在宅歯科医療機器の貸出し等の業務を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			3,300	における 公民の別 (注1)		0
	基金	国(A)	(千円)			
			2,200			
		都道府県 (B)	(千円)			民
		1,100			2,200	
		計(A+B)	(千円)			
			3,300			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
			0			2,200
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.11】 歯科保健医療研修事業				【総事業費】	1,748 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県歯科医師会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討委員会の開催回数 5回 ・ 研修会の開催回数 5回 ・ 在宅療養支援歯科診療所数 142 施設→160 施設 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	歯科医師等を対象とした在宅医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアについて専門性を持つ歯科医師等を養成するための研修会の開催等に要する経費を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)		(千円)		0
			都道府県 (B)		(千円)	民	(千円)
			計 (A+B)		(千円)		777
			その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			582		(千円)	0	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12】在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費】	17,082 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	歯科医療機関					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・整備医療機関 60 施設→70 施設 ・在宅療養支援歯科診療所数 174 施設→204 施設 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	質の高い在宅歯科医療の提供を図るため、医療法に基づき許可を受けた病院及び診療所等の開設者のうち、「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」を修了した歯科医師に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備整備に要する経費を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
※ () は平成 26 年度計画分を含めた平成 27 年度事業の金額であること	基金	国 (A)		(千円)		民 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)		
		計 (A+B)		(千円)		
	その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)	平成 26 年度計画による基金支出額 12,862 千円 平成 27 年度計画による平成 27 年度基金支出見込額 11,388 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.13】有床診療所等機能強化事業				【総事業費】	67,175 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県医師会					
事業の目標	有床診療所に対する医師の派遣について、実施方法等を協議する代表者級の会議を開催し、実施に向けた具体的な検討を行う。 ・協議組織における会議開催回数 3回					
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	岩手県医師会を中心に取組む、有床診療所に対する医師の派遣に係る協議や、派遣に要する経費を同会に補助する。 (1) 土曜休日医療者派遣に係る協議組織の設置 (2) 土曜休日医療者派遣に係る調整（コーディネート）要員1名配置 (3) 医療者の派遣 ※ 医療者とは、原則として医師及び看護師とする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 67,175	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 18,371		民	(千円) 18,371
		都道府県 (B)	(千円) 9,185			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 27,556			
		その他(C)	(千円) 39,619			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																															
事業名	【No.14】岩手県介護施設等整備事業	【総事業費】 千円																														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域																															
事業の実施主体	岩手県																															
事業の目標	地域包括ケアシステムの実現に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域のニーズに応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																															
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日																															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>80床／月分(9か所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29床(1か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>90床(6か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>3か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>80床／月分(9か所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29床(1か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>90床(6か所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション</td> <td>1か所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	80床／月分(9か所)	地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1か所)	認知症高齢者グループホーム	90床(6か所)	認知症対応型デイサービスセンター	3か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所	地域包括支援センター	3か所	整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	80床／月分(9か所)	地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1か所)	認知症高齢者グループホーム	90床(6か所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所	訪問看護ステーション	1か所
整備予定施設等																																
小規模多機能型居宅介護事業所	80床／月分(9か所)																															
地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1か所)																															
認知症高齢者グループホーム	90床(6か所)																															
認知症対応型デイサービスセンター	3か所																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3か所																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所																															
地域包括支援センター	3か所																															
整備予定施設等																																
小規模多機能型居宅介護事業所	80床／月分(9か所)																															
地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1か所)																															
認知症高齢者グループホーム	90床(6か所)																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3か所																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所																															
訪問看護ステーション	1か所																															

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 510,287	(千円) 510,287	(千円) 255,143	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 116,230	(千円) 116,230	(千円) 58,116	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国(A)				(千円) 626,517
		都道府県(B)				(千円) 313,259
		計(A+B)				(千円) 939,776
		その他(C)				(千円)
			民	うち受託事業等 (再掲) (千円)		
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15】 医師確保対策推進事業				【総事業費】	2,829 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	医師の確保及び養成、医師の地域偏在の解消を図る。 ・各種セミナーの開催回数 3回 ・各種セミナーの参加者数 185人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知等を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別	
			都道府県 (B)	(千円)	(注1)	民
			計 (A+B)	(千円)		
			その他 (C)	(千円)		
			2,829			418
			418			
			209			0
			627			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			2,202			(千円)
						0
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16】 医師招聘推進事業				【総事業費】 11,151 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師面談等の実施回数 200 回 ・ 医師招聘数 10 人 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	地域の医師不足を解消するため、本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に在住する招聘可能性のある医師への訪問活動や広報活動等に取り組み、即戦力となる医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,151	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,434
		基金	国 (A)	(千円) 7,434	民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 3,717		
			計 (A+B)	(千円) 11,151		
			その他 (C)	(千円) 0		0
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17】臨床研修医定着支援事業				【総事業費】	19,235 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研修病院合同面接会の開催回数 1回 臨床研修病院合同面接会参加者数 80人 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域の医師不足を解消するため、臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院合同説明会や質の高い研修プログラムの提供に向けた指導医講習会などの各種セミナーの開催等により、臨床研修医の受入体制の充実を図り、臨床研修医の確保と研修終了後の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		11,968
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			計(A+B)	(千円)		0
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			1,283		0	
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費】	17,558 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<p>良医を育て、質の高い地域医療の確保を推進するため、医療法第 30 条の 25 第 1 項に基づく地域医療支援事務として医師のキャリア形成支援と配置調整を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置調整会議の開催 4 回 ・配置調整医師数 60 人 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	医師のキャリア形成等の相談業務を行うため専任医師を配置するほか、奨学金養成医師の配置調整を行うため配置調整会議を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,558	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 4,073
	基金	国 (A)	(千円) 11,332		民	(千円) 7,259
		都道府県 (B)	(千円) 5,666			
		計 (A+B)	(千円) 16,998			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 560			(千円) 7,259
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.19】 地域医療対策協議会運営事業				【総事業費】	578 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の目標	地域医療の確保を推進するため、医療法第 30 条の 23 に基づく協議の場として地域医療対策協議会を開催する。 ・地域医療対策協議会開催回数 1 回						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域医療対策協議会を開催し、地域医療関係者との意見調整を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注 1)	219	
			都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)		0	
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			250		0		
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20】 障がい者歯科医療対策事業				【総事業費】	4,861 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実行委員会開催回数 5回 ・ センター研修会開催回数 3回 ・ 地域研修会の開催回数 3回 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	障がい者（児）に対する歯科治療が円滑に実施できるように、障がいの程度に応じたスクリーニングの実施方法などを習得するためのセンター研修会及び障がい者歯科診療の実施方法等について地区医師会ごとに研修会を実施するほか、障がい者歯科医療に関する普及啓発を図るためのパンフレット等を作成、配布する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			4,861	における		0
		基金	国 (A)	(千円)	公民の別	
				3,241	(注1)	民
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)
			1,620		3,241	
		計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			4,861			
		その他 (C)	(千円)			(千円)
			0			3,241
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21】産科医等確保支援事業				【総事業費】	52,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施医療機関数 11 医療機関→11 医療機関 ・診療科（産科）数 11 診療科→11 診療科 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する医療機関に対して経費の一部を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 52,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,503
		基金	国(A)	(千円) 2,755	民	(千円) 252
			都道府県 (B)	(千円) 1,378		
			計(A+B)	(千円) 4,133		
			その他(C)	(千円) 48,367		(千円) 0
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費】	1,890 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施医療機関数 1 医療機関→1 医療機関 ・ NICU 設置医療機関数 1 医療機関→1 医療機関 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	新生児医療体制の充実を図るため、出産後 NICU に入る新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対し経費の一部を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別	
			都道府県 (B)	(千円)	(注1)	民
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
			1,890		0	
			99		99	
			50			
			149			
			1,741			0
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.23】周産期臨床技術研修事業				【総事業費】 2,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学							
事業の目標	研修を修了した医師等の数 20 人							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	岩手県地域医療再生計画（盛岡保健医療圏）に基づき学校法人岩手医科大学が整備した周産期臨床技術修練設を活用し、周産期救急に効果的に対処できる知識や能力を発展・維持するための研修の実施に要する経費を補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,000			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		79
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	0			
			1,882					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24】小児救急医師研修事業				【総事業費】 1,226 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	研修を修了した医師の数 300 人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、救急医療に従事している小児科医以外の医師を対象に、小児救急医療に関する研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民
			都道府県 (B)	(千円)		
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
			0		817	
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25】 医科歯科連携推進事業				【総事業費】	2,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県歯科医師会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討委員会の開催回数 3回 ・ 研修会の開催回数 3回 ・ 歯科医師等派遣回数 36ヶ所 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の生活の質の向上を図るため、がん患者の口腔ケアに関する技術習得のための研修会の開催経費並びに地域医療支援病院等への歯科医師及び歯科衛生士の派遣に要する経費を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			1,333
		計 (A+B)	(千円)			2,000
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			0			0
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.26】女性医師就業支援事業				【総事業費】 11,232 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の目標	職場復帰研修の受講者数 3人							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>女性医師等が働きやすい環境の整備を図るため、子育て中の女性医師等の日勤、夜勤、早朝・深夜の呼び出しに対応するベビーシッターの紹介等を行う。</p> <p>また、育児等により離職したが職場復帰を希望する者に対し、必要な研修を行う。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		11,232			0	
		基金	国(A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				7,488
			計(A+B)	(千円)				7,488
その他(C)	(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	7,488			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.27】女性医師就労環境改善事業				【総事業費】	2,368 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	保育施設利用者数 4人 病児保育実施医療機関数 1 医療機関→1 医療機関						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境を整備するため、病児・病後児の一時保育を行う多目的室の運営に対する経費の一部を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	0	
			都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			計(A+B)	(千円)			140
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			2,158			0	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.28】院内保育所夜間運営費補助事業				【総事業費】	157 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・実施医療機関数 1 施設 ・平成 27 年度延べ利用者数 21 人 						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	育児を行う女性医師（男性医師を含む）が超過勤務を行う場合等の 24 時間に満たない夜間延長保育を行う医療機関に対して経費の一部を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)		(千円)		0
			都道府県 (B)		(千円)	民	(千円)
			計 (A+B)		(千円)		8
			その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			145		0		
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.29】女性医師就業環境向上支援事業				【総事業費】	1,401 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県医師会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師へのアンケート、聞き取り調査（200～300人） ・現状と課題を把握し、解決に向けて必要な施策を展開 						
事業の期間	平成27年11月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	女性医師が働き続けられる環境を整備するため、女性医師を取り巻く様々な環境を調査・分析し、その解決を図るための調査事業を行う費用に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
			1,401	における 公民の別 (注1)		0	
		基金	国(A)		(千円)		
					467		
			都道府県 (B)		(千円)	民	(千円)
			233		467		
		計(A+B)	(千円)				
			700			うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		その他(C)	(千円)			(千円)	
			701			0	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.30】潜在歯科衛生士復職支援事業				【総事業費】	977 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県歯科医師会							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・復職研修参加者数 5名 ・就業決定者数 2名 							
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	一般社団法人岩手県歯科医師会が、潜在歯科衛生士の復職支援のための研修を行う経費に対して支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				977			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						435		435
			都道府県 (B)			(千円)		
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		652		0				
		その他 (C)		(千円)				
				325				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.31】 新人看護職員研修事業				【総事業費】	43,591 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県、医療機関								
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を実施した医療機関数 35 施設 ・ 県内病院の看護職員離職率 7.9%→7.8% 								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	<p>新人看護職員の看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るため、医療機関等が行う新人看護職員研修の取組に対し支援を行うとともに研修体制の整備を図るもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新人看護職員研修(病院等への補助) 2 新人看護職員研修(新人看護職員及び指導者等を対象とした集合研修、委託により実施) <ol style="list-style-type: none"> ①新人看護職員多施設合同研修 ②実地指導者研修 ③教育担当者研修 ④研修責任者研修 								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		43,591			2,239		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		865
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0						
38,935									
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.32】看護職員資質向上研修事業				【総事業費】	9,092 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の目標	・研修会実施回数 22回 ・研修会受講者数 605人							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	県内の看護職員の養成及び資質向上を図るため、看護職員への研修を実施する。 ①看護実習指導者講習会 ②看護教員継続研修 ③がん看護研修 ④助産師研修 ⑤看護管理者研修 ⑥准看護師研修 ⑦中堅保健師研修							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		9,092		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		6,061
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	6,061			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.33】潜在看護職員復職研修事業				【総事業費】	1,319 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の目標	看護職員の確保を図るため、県内の潜在看護職員を対象に臨床実務研修を実施し、就業への自信と意欲を高め、再就業を促進する。 ・復職研修参加者数 5人 ・就業決定者数 2名						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	未就業看護職の再就業を支援するために病院での臨床実務研修（20日間）を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	0	
			都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			計(A+B)	(千円)			879
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			0			879	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.34】 認定看護師養成研修事業				【総事業費】	28,518 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学						
事業の目標	緩和ケア認定看護師教育課程延べ修了者数 54人（平成26年度）→74人（平成27年度）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	高度な技術を有する認定看護師を養成するため、認定看護師養成研修の実施に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	0	
			都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			計(A+B)	(千円)			154
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			28,287			0	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.35】看護補助者活用推進事業				【総事業費】	1,145 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の目標	<p>医療機関等の管理者に対し、看護補助者活用のための研修を実施することにより、看護職員と看護補助者の適切な役割分担と協働を推進し、看護職員の業務負担の軽減及び看護の質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会受講者数 200 人 ・研修アンケート「役立ち度」 90% 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	看護職員の業務の効率化のため、看護補助者の活用推進と育成等について看護管理者を対象に研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	0
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			763
		その他 (C)	(千円)	1,145	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
			0		763		
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.36】 ナースセンター機能強化事業				【総事業費】	6,650 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域就労相談の実施 5 地区 ・ナースセンターへの離職者届出件数 200 人増 							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>平成 27 年 10 月から離職した看護師等の届出制度が開始されることに伴い、有効な活用を図り看護職員の確保を推進するため、岩手県ナースセンターの機能強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ナースセンターの就労相談員を増員し、届出の促進のための広報や地区コーディネーターの研修やマニュアル整備等を実施 ② 地区に就労コーディネーターを配置し、相談会を実施 ③ 求人施設との意見交換の実施 ④ ナースセンターコンピューターシステムの改定に伴う新機器の導入等 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		6,650		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,433
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	4,433			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.37】看護職員確保定着推進事業				【総事業費】 25,634 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・サマーセミナー参加者数 150 人 ・看護職員養成施設卒業生の県内就業率 59.8%→60.0% 							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>看護職員の需要の増大に対応し、看護職員の安定的な確保と質の向上を図るため、県内看護職員養成施設への入学者確保に向けた取組みや県内就業の推進、Uターン対策などに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①看護職を目指す高校生の進学セミナーの開催 ②看護学生サマーセミナーの開催 ③Uターン推進のための県内就職セミナーの開催 ④看護職員確保対策検討会の実施 ⑤看護業務地区セミナーの開催 ⑥セカンドキャリアセミナーの開催 ⑦認定看護師の活動の質向上のための研修及び交流の実施 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		25,634			1,053	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		16,036
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
25,634		(千円)	16,036					
その他 (C)		(千円)	0					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.38】看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費】	446,210 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	県内民間立看護師等養成所						
事業の目標	事業実施主体における卒業生の県内就業率 66.5% (平成 27 年 3 月卒業生) → 68.0% (平成 28 年 3 月卒業生)						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費（看護教員養成課程派遣に必要な経費を含む）を補助し、教育内容の向上を図る。						
事業に要する費用の額 ※（ ）は平成 26 年度計画分を含めた平成 27 年度事業の金額であること	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)	
				446,210		0	
				(631,940)		(0)	
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			民
		6,689		6,689			
		(30,249)		(30,249)			
		10,034		うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
		(45,374)		(千円)			
		436,176		0			
		(586,576)		(0)			
備考 (注 3)	平成 26 年度計画による基金支出額 35,340 千円 平成 27 年度計画による平成 27 年度基金支出見込額 10,034 千円						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.39】看護教員確保対策事業				【総事業費】	6,430 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県医療局（県立病院）					
事業の目標	<p>質の高い看護師の育成、確保につなげるため、看護教員の資格取得に向けた看護師の計画的な人材育成とこのことによる医療局との円滑な人事交流による看護教員のモチベーションの向上を図るための体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護教員養成研修への派遣人数 2人 ・県立高等看護学院教員充足率 100% → 100% 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	既定の臨床期間を経過した県立病院の看護師について、その応募に基づく選考により指定された看護教員養成研修へ派遣し、県立高等看護学院の看護教員になり得る有為な人材の育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,430	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,149
	基金	国(A)	(千円) 4,149		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 2,075			
		計(A+B)	(千円) 6,224			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 206			(千円) 0
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.40】 看護師職員養成施設施設整備事業				【総事業費】 248,400 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域							
事業の実施主体	学校法人 龍澤学館							
事業の目標	看護師等養成所の設置に必要な新築及び増改築の整備を促進し看護師等の養成及び確保を図る。 ・看護師養成施設整備数 1 増 ・県内看護職員養成施設定員数の増加 669 人→709 人							
事業の期間	平成27年 7月1日～平成27年12月25日							
事業の内容	看護師等養成所の新設に伴う増改築費用に対して過去の国庫補助事業と同等の基準により補助を行うもの。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		248,400		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		82,800
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	124,200	(千円)	0			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.41】 看護師等養成所初度設備整備事業				【総事業費】	23,774 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域							
事業の実施主体	学校法人 龍澤学館							
事業の目標	看護師等養成所の新設を促進し、医療機関等における保健師、助産師、看護師及び准看護師の確保を図る。 ・看護師養成施設整備数 1 増 ・県内看護職員養成施設定員数の増加 669 人→709 人							
事業の期間	平成27年7月1日～平成27年12月25日							
事業の内容	看護師等養成所の新設に伴う初年度設備整備費用に対して過去の国庫補助事業と同等の基準により補助を行うもの。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		23,774		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,445
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.42】 看護師等養成所教育環境改善設備整備事業				【総事業費】 3,916 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域							
事業の実施主体	学校法人 龍澤学館							
事業の目標	<p>看護師等養成所における「在宅看護実習室」の新設に必要な設備整備を促進し、教育環境を改善することにより、看護職員の資質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師養成施設整備数 1 増 ・ 県内看護職員養成施設定員数の増加 669 人→709 人 							
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 27 年 12 月 25 日							
事業の内容	看護師等養成所における「在宅看護実習室」の新設に必要な設備整備費用に対して過去の国庫補助事業と同等の基準により補助を行うもの。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				3,916			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		883
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	0			
			1,325					
			2,591					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に資する事業					
事業名	【No.43】看護師養成所学習環境整備事業				【総事業費】	634 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の目標	県立看護師養成所の休学及び退学者数 6人（平成26年度）→4人（平成27年度）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護師等養成所におけるスクールカウンセラーによるカウンセリングの実施により、学習環境の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		0
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
			634			0
			335			
			335			
			167			
			502			
			132			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.44】働き続けられる職場環境づくり推進事業				【総事業費】 1,103 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の目標	県内の看護職員の就労環境改善を促進し確保定着を図るため、看護職員の多様な勤務形態の導入・看護業務の効率化や職場風土の改善を図る。 ・働き続けられる職場環境づくり推進研修会の開催 2回 ・参加医療機関数 6施設→8施設							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	看護業務の効率化や雇用の質の改善について研修会を開催するほか、取組医療機関に対し実態把握や計画立案の支援を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,103		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		735
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	735				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.45】 歯科医療新技術普及事業				【総事業費】 2,283 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県歯科医師会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実行委員会開催回数 5回 ・ 新技術活用に係る研修会開催回数 10回 					
事業の期間	平成27年3月31日～平成28年3月31日					
事業の内容	従来自由診療の対象であったCAD（コンピューター支援設計）、CAM（コンピューター支援製造）による3Dプリンターの歯科応用が、平成26年度の診療報酬改定において評価されたことから、県民が新技術を広く享受できるよう、新技術に対応できる歯科技工士を養成するため、新技術習得のための研修会の開催に要する経費を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,283	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,015		民	(千円) 1,015
		都道府県 (B)	(千円) 507			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 1,522			
		その他(C)	(千円) 761			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.46】医療勤務環境改善支援事業（センター事業）				【総事業費】	7,753 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<p>PDCA サイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取組み（勤務環境改善マネジメントシステム）をする医療機関を総合的に支援する体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境マネジメントシステム説明会（研修会の開催）9回 ・医療勤務環境改善計画策定機関数 4か所→30か所 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全を図るため、各医療機関が計画的に勤務環境改善を行う仕組み（勤務環境改善マネジメントシステム）を構築するとともに、研修会の開催・医療機関の個別指導等を実施し医療機関を総合的に支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	7,753	(国費)		5,169
	基金	国(A)	(千円)	における		
			5,169	公民の別		
		都道府県(B)	(千円)	(注1)	民	(千円)
		2,584			0	
		計(A+B)	(千円)			
			7,753			うち受託事業等
		その他(C)	(千円)			(再掲)(注2)
			0			(千円)
						0
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.47】医療勤務環境改善支援事業（医療機関補助事業）				【総事業費】 11,250 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	<p>医療勤務環境改善の確保に資するため、医療機関が行う勤務環境改善の取組に補助を行い支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務改善に取組む病院（改善計画作成） 4か所 → 30か所 ・勤務環境改善施設 4箇所 							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>県内の医療機関（歯科を含む）の医療勤務環境改善の確保に資するため、医療機関が行う休憩室、シャワー室、冷暖房設備等の整備や医師事務補助者（医療クラークの配置）などの医療勤務環境改善に係る取組について公募し先駆的・モデル的な取組に対しその経費の一部を補助する。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,250	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 2,500		
		基金	国(A)			(千円) 5,000	民	(千円) 2,500
			都道府県 (B)			(千円) 2,500		(千円) 2,500
			計(A+B)			(千円) 7,500		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)		(千円) 3,750		0		
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.48】院内保育所運営事業				【総事業費】	253,878 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	民間立医療機関、盛岡赤十字病院、北上済生会病院						
事業の目標	補助対象施設における院内保育利用児数 191.8 人（平成 26 年度年間平均）→200 人（平成 27 年度年間平均）						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業について助成し、医療従事者の離職防止及び再就業を促進する						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注 1)	民	
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			1,692
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			253,878			0	
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.49】小児科救急医療支援事業費				【総事業費】	12,865 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域						
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院						
事業の目標	輪番制参加医療機関数 5 施設→5 施設						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	小児科の二次救急医療の確保、体制整備の推進を図るため、小児科輪番制の運営に要する経費に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)	
			12,813			531	
			812			281	
			406			0	
			1,218				
			11,647				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.50】小児救急医療受入態勢整備事業				【総事業費】 3,341 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域						
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院						
事業の目標	輪番制参加医療機関数 4 施設→4 施設						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域からの小児救急患者受入のための空床補償を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)		(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)		(千円)		187
			計(A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)		(千円)	0	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.51】小児医療遠隔支援事業				【総事業費】 9,549 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の目標	システム導入医療機関数 12 施設→10 施設							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	県内の小児救急医療を担う病院をTV会議システムで結び、岩手医科大学の小児専門医の診断助言を受けることができる遠隔診断支援を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		5,879
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	5,879
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.52】小児救急医療電話相談事業				【総事業費】 11,767 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	電話相談件数 年間 3,300 件					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制の整備により、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化を推進し、県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,767	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 26
		基金	国 (A)	(千円) 7,845		
			都道府県 (B)	(千円) 3,922	民	(千円) 7,819
			計 (A+B)	(千円) 11,767		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 7,819
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.53】「介護の仕事」魅力発信事業				【総事業費】	4,860 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県（県が委託する団体）						
事業の目標	雇用創出数 150 人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	県内12の介護事業所で働く介護職員にスポットをあて、介護職員の生の声で介護の仕事の魅力をPRするテレビ番組を制作・放映する。 放映回数 12 回						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)	
			4,860	(国費)		0	
	基金	国(A)	(千円)	3,240	における	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	1,620	公民の別		3,240
		計(A+B)	(千円)	4,860	(注1)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
	その他(C)	(千円)	0			(千円)	
						3,240	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.54】 就労支援講座開催事業				【総事業費】 308 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）					
事業の目標	講座の受講者数 30 人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護の未経験者に対し、介護業界を理解いただくための講座を6回開催					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
			308			0
	基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円)			(千円)
		その他(C)	(千円)			205
			0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No.55】介護の職場体験事業				【総事業費】	1,030 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）					
事業の目標	雇用創出数 24 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	介護分野への就職に関心を有するものに対し、事業所等での就労体験の機会を提供する。 対象人数 80 人					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
				1,030	における 公民の別 (注1)	0
	基金	国 (A)		(千円)		民 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)		687
		計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
	その他 (C)		(千円)	687		
				0		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No.56】 シルバーリハビリ体操指導者養成事業				【総事業費】	4,757 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県（県が委託する団体）					
事業の目標	体操指導者養成人数 100 人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	本県で、リハビリ専門職の関与による住民が主体となった体操教室など介護予防への取組を展開するためには、リハビリ専門職の地域偏在が大きな課題となっている。 このため、リハビリ専門職等の参画が得られない地域においても、効果的な介護予防の事業を継続的に実施できるよう、県が、広域的かつ専門的な支援を行う観点から、リハビリ専門職種関係団体と連携し、ボランティアで活動できる高齢者等を対象に、介護予防事業の担い手となる体操指導者の養成を行うものである。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			4,757	(国費)	民	0
	基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		都道府県(B)	(千円)			3,171
		計(A+B)	(千円)			1,586
		計(A+B)	(千円)			(千円)
		4,757				3,171
		その他(C)	(千円)			0
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No.57】介護人材確保事業				【総事業費】	10,058 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	補助を受けて、介護職員初任者研修を修了する人数 120 人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護事業所に無資格で就職した職員の資質向上のため、介護事業所において、職員が介護職員初任者研修を受講する場合に、その費用の一部を補助するもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			10,058	(国費)		6,705
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	公民の別		0
		計(A+B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			10,058		(千円)	0
	その他(C)		(千円)			
			0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.58】介護人材キャリア支援員配置事業				【総事業費】	39,798 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県 (委託先: 岩手県福祉人材センター)						
事業の目標	雇用創出数 140 人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	県内に7人のキャリア支援員を配置し、求職者の課題等への的確なアドバイスを行い、求人とのマッチング業務を行う <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所訪問による介護分野の職場開拓 (求人開拓) ・ 介護分野での就業や資格取得等に関する相談対応 ・ 就職後のフォロー (定着支援等) ・ 潜在的有資格者・潜在的求職者の掘り起こし ・ 被災地地域を重点的に、ハローワーク、就業支援機関等との連絡連携 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				39,798		0	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)			(千円)
		39,798	26,532				
その他 (C)		(千円)	0				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.59】 小規模事業所合同面接会				【総事業費】	161 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県 (委託先: 岩手県福祉人材センター)							
事業の目標	マッチングによる雇用創出数 21 人							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	大規模なフェア等で日の当たらない小規模事業所を対象とした小規模の合同面接会を 7 回開催							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
				161			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						107		107
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
計 (A+B)		(千円)		(千円)				
		161		107				
その他 (C)		(千円)						
		0						
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な介護人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.60】介護支援専門員研修事業				【総事業費】	11,083 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県（委託先：公益財団法人いきいき岩手支援財団）							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員基礎研修 150 人 ・介護支援専門員専門研修 540 人（専門Ⅰ240 人、専門Ⅱ300 人） ・介護支援専門員更新研修 308 人（更新Ⅰ60 人、更新Ⅱ248 人） ・主任介護支援専門員研修 130 人 							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	ケアプラン作成を担う介護支援専門員を対象とした法定研修の実施に要する経費を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				11,083			0	
		基金	国(A)			(千円)	市民	(千円)
						7,388		7,388
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
計(A+B)		(千円)	7,388					
その他(C)		(千円)	0					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な介護人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.61】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 17,350 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（県が委託する団体）	
事業の目標	<p>岩手県内の特別養護老人ホーム等では約 6 割の施設が介護職員全員に研修を受講させ、養成したいと考えている。事業者の意向に対応するためには、約 4,000 人の研修体制が必要とされている。</p> <p>平成 24 年度から平成 26 年度までに約 800 人が養成される見込みであることから、平成 27 年度以降、さらに約 3,200 人を養成していく必要がある。</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>(1) 指導者養成講習（看護師等を対象） 計 70 人 (2) 基本研修（介護職員等を対象） 計 300 人 (3) 実地研修（介護職員等を対象） 計 300 人</p>	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケア（喀痰吸引及び経管栄養）が必要な入所者がいる施設等の介護職員を対象に厚生労働省が定めたカリキュラムに沿った研修を実施する。 ・ カリキュラムは講義 50 時間、演習、介護施設等での実地研修で構成されており、省令等で定められているもの。 ・ 研修事業は委託して実施する ・ 基本研修及び実地研修は、国または県が実施する指導者講習を修了した看護師が講師になることとされていることから、次のとおり実施する。 <p>(1) 指導者養成講習（看護師等を対象） 35 名受講者×3 日間研修×2 回/年（計 70 人） 講師 23 名</p> <p>(2) 基本研修（介護職員等を対象） 150 名受講者×12 日間研修×2 回/年（計 300 人） 講師（演習指導者含む）延べ 80 名</p>	

	(3) 実地研修 (介護職員等を対象) 150名受講者×約5日間×2回/年 (計300人) 講師150名						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 17,350	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 11,570		民	(千円) 11,570
	都道府県 (B)		(千円) 5,780			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	計 (A+B)		(千円) 17,350			(千円) 11,570	
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な介護人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.62】介護支援専門員支援体制構築事業				【総事業費】	1,682 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の目標	○介護支援専門員地域同行型研修 3 保険者×2 人(回)実施 = 6 回 ○岩手県介護支援専門員研修H28 年度改正新カリキュラム検討委員会開催 1 回、検討委員会ワーキンググループ開催 3 回						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	○双方の相互研鑽を図る目的で、初任段階の介護支援専門員に対して、主任介護支援専門員が現場での実務研修を実施 ○上記実施に伴う説明会の開催 ○介護支援専門員各種研修の見直しに係るカリキュラム検討委員会、ワーキンググループの開催						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
			1,682	における	民	1,121	
	基金	国 (A)	(千円)	1,121	公民の別		(千円)
		都道府県 (B)	(千円)	561	(注 1)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円)	1,682			(千円)
	その他 (C)	(千円)	0			0	
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な介護人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.63】 小規模事業所合同研修事業				【総事業費】	1,104 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）					
事業の目標	研修会の開催回数 27 回 研修参加者数 135 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	複数の介護事業所が合同で、介護職員のスキルアップに資する研修会を開催するもの。 ・ 県内 9 圏域で各 3 回実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			1,104	(国費)		0
		国 (A)	(千円)	における	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)	公民の別		736
		計 (A+B)	(千円)	(注 1)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
	その他 (C)	(千円)			736	
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No.64】潜在有資格者就業支援事業				【総事業費】	571 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）						
事業の目標	セミナー受講者 30 人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	潜在有資格者が現在の介護サービスの知識や技術等を再認識するためのセミナーを9回開催						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				571			0
	基金	国(A)		(千円)		市民	(千円)
				381			381
		都道府県(B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
計(A+B)		(千円)	381				
その他(C)		(千円)	0				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.65】 認知症対策等総合支援事業	【総事業費】 2,911 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の目標	(1) 認知症介護実践者等養成事業 ①認知症介護サービス事業開設者研修：50名 ②認知症対応型サービス管理者研修：100名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修：2名 (2) 認知症地域医療支援事業 ①認知症サポート医養成：5名 ②かかりつけ医研修受講者：4郡市医師会、合計80名 ③病院勤務の医療従事者研修受講者：200名	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	(1) 認知症介護実践者等養成事業 ①認知症介護サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修 (2) 認知症地域医療支援事業 ①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③医療従事者認知症対応力向上研修	

事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				2,911			166
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			1,940				1,774
			都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
971		(千円)					
計(A+B)	(千円)		1,774				
2,911							
その他(C)	(千円)						
0							
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.66】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (認知症対策)				【総事業費】	1,299 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	○地域支援事業に新たに位置づけられる各種事業の円滑な開始・移行 ・認知症地域支援推進員養成研修 (1回) ・認知症初期集中支援チーム設置支援 (運営等研修会 1回ほか)					
事業の期間	平成27年6月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	○認知症施策の推進 (認知症初期集中支援チーム設置及び認知症地域支援推進員養成への支援)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
				1,299	における 公民の別 (注1)	347
		基金	国 (A)	(千円)		519
			都道府県 (B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円)		
		その他 (C)	(千円)	519		
			0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.67】地域包括ケアシステム基盤確立事業（システム構築）				【総事業費】	7,749 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<p>○県内市町村において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築</p> <p>○地域支援事業に新たに位置づけられる各種事業の円滑な開始・移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県地域包括ケア推進連絡会議（1回）、実務者連絡会議（3回）の開催 ・地域包括支援センターの取組に関する講座開催（1回） ・地域ケア会議への専門職派遣（22回） ・生活支援コーディネーター養成研修（1回）等の開催 					
事業の期間	平成27年6月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>○地域包括支援センターの機能強化の推進のため、岩手県地域包括ケアシステム推進連絡会議等を開催する。</p> <p>○市町村における地域包括支援センターの先進的な取組事例を県内で共有するため、セミナー等を開催する。</p> <p>○市町村の地域ケア会議に広域支援員や専門職を派遣しP D C Aの指導等を実施する。</p> <p>○生活支援コーディネーターを養成するため研修を実施する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			7,749	(国費)		503
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	公民の別		4,663
		計(A+B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
	その他(C)	(千円)			(千円)	
			0			4,663
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.68】 高齢者権利擁護推進事業				【総事業費】	8,966 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	県内市町村					
事業の目標	補助した市町村において実施する市民後見人養成講座の受講人数 100 人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	市民後見人を確保できる体制を整備・強化する市町村に対し補助するもの。 ・補助対象数 3市町村					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			8,966	(国費)		5,977
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	公民の別		0
		計(A+B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			8,966		(千円)	0
		その他(C)	(千円)			
			0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業					
事業名	【No.69】地域包括ケアシステム基盤確立事業 (リハ職向け研修)				【総事業費】	98 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県 (県が委託する団体)					
事業の目標	○地域支援事業に新たに位置づけられる各種事業の円滑な開始・移行・リハ職向け研修 (1 回) 等の開催					
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	○介護予防事業へのリハ職活用に係る研修の実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			98	における	民	0
		国 (A)	(千円)	公民の別		(千円)
		都道府県 (B)	(千円)	(注 1)		65
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			98		(千円)	65
		その他 (C)	(千円)			0
			0			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業 指導者支援事業								
事業名	【No.70】 新人介護職員指導者支援事業				【総事業費】	549 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域								
事業の実施主体	盛岡市								
事業の目標	講習会参加事業所数 30 事業所								
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	<p>介護事業所で働く管理者、中堅職員等を対象に、各事業所における新人職員を支える組織体制（離職を防止するための精神的支援の仕組み）の理解醸成及びその手段となる技術（コーチング等）の習得などを目的に研修会を開催する。</p> <p>研修会開催期間等：2日間1回 受講対象：市内の介護事業所の新人職員に指導に携わる者（管理者、中堅職員等）</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				549			0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)			(千円)
その他(C)		(千円)			366				
				0					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.71】労働環境整備・改善促進事業				【総事業費】	2,444 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	当該セミナーの参加者 400 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	介護事業所の経営者・管理者を対象に、労働環境の整備・改善を促進させるためのセミナーを開催するもの。 年間 10 回（5 人×2 回 1 人の講師が盛岡 1 回、沿岸被災地 1 回セミナーを開催）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			2,444	(国費)		1,629
		国 (A)	(千円)	における	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)	公民の別		0
		計 (A+B)	(千円)	(注 1)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		2,444			0	
	その他 (C)	(千円)				
			0			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成 26 年度岩手県計画に関する 事後評価

平成 27 年 8 月
岩手県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

平成 27 年 7 月 9 日に開催された岩手県医療審議会医療計画部会において、平成 26 年度計画に関する評価について説明した。

行わなかった

(理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

平成 27 年 7 月 9 日に開催された岩手県医療審議会医療計画部会において、平成 26 年度計画に関する評価について説明したが、委員からは特に意見や指摘事項はなかった。

2. 目標の達成状況

平成26年度岩手県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岩手県全体（目標）

① 岩手県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

岩手県においては、地域における限られた資源を効率的に活用し、医療機関相互の適切な役割分担と連携を進めるとともに、医療と介護の連携を図りながら多職種協働による切れ目のない継続的な在宅医療提供体制の構築を目指すほか、医療施設から在宅に至るまで良質な医療サービスを提供するための医療に関わる専門人材の確保・養成を推進することとし、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 220 施設（H29 年度）
- ・ 在宅医療連携拠点数 9（H29 年度）
- ・ 人口 10 万人対病院勤務医師数 125.3 人（H26 年度）
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 172.0 人（H28 年度）
- ・ 看護職員数 17,170.6人（H27年度）

□岩手県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 平成27年4月1日時点の地域連携クリティカルパス参加医療機関数は、昨年同期から1施設減少した。（196施設→195施設）
- ・ 在宅医療連携拠点数は盛岡圏域及び気仙圏域において各1箇所増加した。（2箇所→4箇所）
- ・ 人口10万人対病院勤務医師数、人口10万人対薬剤師数及び看護職員数は、2年に1度の調査のため把握できないが、目標の達成に向けて医療従事者の確保・養成に係る取組みを行った。

【参考】現状値

- ・ 人口10万人対病院勤務医師数（H24年） 124.6人
- ・ 人口10万人対薬剤師数（H24年） 167.5人
- ・ 看護職員数（H24年） 15,942.3人

2) 見解

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数は昨年度から大きな増減はないが、地域におけるICTの活用の取組みが進められ、今後、岩手医科大学及び県立病院間を核とした医療情報連携が進んでいくものと考えられる。
- ・ 在宅医療連携拠点数の設置については、平成26年度は本県の在宅医療に関わる

関係団体等の有識者を委員とした在宅医療推進協議会を開催し、本県における在宅医療の課題や現状を共有し、今後の取組みの方向性について協議が行われたほか、各地域においても市町村や医師会等の関係者間での拠点設置に向けた協議や研修会等が行われており、今後さらに設置の動きが進んでいくものと考えられる。

- ・ 医師・看護職員を初めとした医療従事者の確保・養成については、平成26年度から首都圏からの看護職員のUターン対策を拡充したほか、医療勤務環境改善支援センターを設置し医療機関における勤務環境改善に対する支援を行うなどの新たな取組みを実施しており一定程度進んだものと考えられる。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■盛岡圏域（目標と計画期間）

① 盛岡圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

盛岡圏域では、認知症患者を地域で支える地域包括ケアシステムの整備や、在宅療養において多職種協働により 24 時間サポートできる環境づくりとそのための人材の確保、在宅患者の急変時における円滑な受入体制の整備などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、盛岡圏域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 108 施設（H29 年度）
- ・ 在宅医療連携拠点数 1（H29 年度）

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

■盛岡圏域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成27年4月1日時点の地域連携クリティカルパス参加医療機関は94施設であり、前年同期の96施設に比べて減少している。
- ・ 在宅医療連携拠点として、盛岡市に平成23年度より「チームもりおか」、滝沢市に平成26年度より「在宅BOX滝沢」が設置されており、目標を達成している。

2) 見解

概ね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

なお、葛巻町で在宅医療設備整備事業が行われたほか、紫波町と矢巾町が共同で、地域の医療介護関係者に対するアンケート調査の実施や、医療介護資源マップの作成及び全戸配布等が行われ、在宅医療・介護連携体制の整備に向けた取組が一定程度進められている。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P5）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩手中部圏域（目標と計画期間）

① 岩手中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

岩手中部圏域では、入院医療機関における退院支援・調整機能の強化や、多職種連携による在宅医療の支援体制の構築、在宅医療を支える専門人材の確保、在宅療養者の急変時の対応に備えた連携体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、岩手中部圏域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 37 施設（H29 年度）
- ・ 在宅医療連携拠点数 1（H29 年度）

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□岩手中部圏域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成27年4月1日時点の地域連携クリティカルパス参加医療機関は35施設であり、前年同期の34施設に比べて増加している。
- ・ 在宅医療連携拠点は、未だ設置されていないが、平成29年度までに1箇所の設置を目標に取り組を進めている。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

なお、北上市では、在宅医療連携拠点の平成26年度の開設には至らず、在宅医療介護連携推進事業が実施され、北上市在宅医療介護連携推進会議が設置開催されたところ。

また、西和賀町においては平成25年度に引き続きが在宅医療介護連携推進事業が実施され、新築移転した西和賀さわうち病院の機能と一体的に、医療・介護連携の体制づくりに向けた取組を進めている。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P 5）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■胆江圏域（目標と計画期間）

① 胆江圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

胆江圏域では、がんの医療提供における医療機関の一層の連携強化や、脳卒中発症後の急性期の治療を行う専門的な医師の確保、在宅療養を支援する医療機関の拡充、医療と介護との連携の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、胆江圏域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 21 施設（H29 年度）
- ・ 在宅医療連携拠点数 1（H29 年度）

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□胆江圏域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成27年4月1日時点の地域連携クリティカルパス参加医療機関は17施設であり、前年同期の18施設に比べて減少している。
- ・ 在宅医療連携拠点は、未だ設置されていないが、平成29年度までに1箇所の設置を目標に取組を進めている。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

なお、在宅医療連携拠点については、奥州市において在宅医療介護連携推進事業が行われ、研究者と連携して住民意識調査が行われるなど、医療・介護連携の体制づくりに向けた取組がみられる。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P6）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■両磐圏域（目標と計画期間）

① 両磐圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

両磐圏域では、脳卒中及び糖尿病の治療における医療機関相互の連携体制の強化や、在宅医療を担う医療機関の不足、住民の在宅医療に関する知識の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、両磐圏域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 22 施設（H29 年度）
- ・ 在宅医療連携拠点数 1（H29 年度）

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□両磐圏域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成27年4月1日時点の地域連携クリティカルパス参加医療機関は21施設であり、前年同期の20施設に比べて増加している。
- ・ 在宅医療連携拠点は、未だ設置されていないが、平成29年度までに1箇所の設置を目標に取組を進めている。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

なお、一関市において一関市医療と介護の連携連絡会が平成24年度より開催され、研究会・講演会の開催などを通じて医療介護関係者の顔の見える関係構築に向けた取組が行われているほか、平泉町においても在宅医療介護連携推進事業が行われ、平泉町在宅医療介護連携推進会議の設置開催や、住民意識調査等が行われるなど、医療・介護連携の体制づくりに向けた取組がみられる。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P 6）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■気仙圏域（目標と計画期間）

① 気仙圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

気仙圏域では、訪問診療や夜間・休日等に対応できる在宅医療体制の整備や、医療機関退院後の介護サービス体制の拡充や福祉サービスの拡充、開業医や広域基幹病院の専門医、看護師などの医療従事者及び介護従事者の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、気仙圏域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 9施設（H29年度）
- ・ 在宅医療連携拠点数 1（H29年度）

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□気仙圏域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成27年4月1日時点の地域連携クリティカルパス参加医療機関は9施設であり、前年同期の9施設に比べて増減はない。
- ・ 在宅医療連携拠点は、平成26年度より陸前高田市において「陸前高田市在宅医療介護連携センター」が設置されており、目標を達成している。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

なお、在宅医療連携拠点については、平成26年度より陸前高田市において「陸前高田市在宅医療介護連携センター」が設置され、医療・介護連携の体制づくりに向けた取組がみられるほか、気仙圏域2市1町が共同で取組む地域医療情報ネットワークの構築に向けた協議等を通じて医療介護関係者の「顔の見える関係」構築に繋がっている。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P7）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■釜石圏域（目標と計画期間）

① 釜石圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

釜石圏域では、回復期リハビリテーション機能を有した病床の整備や、がん及び脳卒中医療におけるクリティカルパスの推進、在宅医療体制の構築、医療機関及び介護サービス施設による多職種連携の強化、医療従事者の確保などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、釜石圏域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 7施設（H29年度）
- ・ 在宅医療連携拠点数 1（H29年度）

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□釜石圏域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成27年4月1日時点の地域連携クリティカルパス参加医療機関は6施設であり、前年同期の6施設に比べて増減はない。
- ・ 釜石市に平成24年度より在宅医療連携拠点「チームかまいし」が設置されており、目標を達成している。

2) 見解

概ね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P7）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域（目標と計画期間）

① 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、医療機関相互の連携又は医療と介護・生活支援サービスとの連携による在宅医療提供体制の構築や、それを担う人材の養成・確保、医療と介護、福祉等が連携したきめ細かいサポート体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、宮古圏域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 6施設（H29年度）
- ・ 在宅医療連携拠点数 1（H29年度）

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□宮古圏域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成27年4月1日時点の地域連携クリティカルパス参加医療機関は5施設であり、前年同期の5施設に比べて増減はない。
- ・ 在宅医療連携拠点は、未だ設置されていないが、平成29年度までに1箇所の設置を目標に取り組を進めている。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

なお、宮古市内の地域医療情報ネットワークの運用協議等や、厚労省老健局の事業を活用して取り組む入退院支援の円滑化に係る事業実施を通じて医療介護関係者の「顔の見える関係」構築に繋がっている。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P8）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■久慈圏域（目標と計画期間）

① 久慈圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

久慈圏域では、地域の医療と福祉介護が連携して在宅療養を支援する体制の整備や、医師や看護職員の確保などの課題があるが、この課題を解決するため、以下の目標を掲げ、久慈圏域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 5施設（H29年度）
- ・ 在宅医療連携拠点数 1（H29年度）

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□久慈圏域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成27年4月1日時点の地域連携クリティカルパス参加医療機関は4施設であり、前年同期の4施設に比べて増減はない。
- ・ 在宅医療連携拠点は、未だ設置されていないが、平成29年度までに1箇所の設置を目標に取組を進めている。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

なお、圏域内の医療介護関係者が共同で、特定非営利活動法人を設立し、地域医療情報ネットワークの構築や、同会による在宅医療介護連携推進事業が行われるなど、医療・介護連携の体制づくりに向けた取組がみられる。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P8）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■二戸圏域（目標と計画期間）

① 二戸圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

二戸圏域では、施設や在宅において医療、福祉・介護サービスが円滑に提供される療養支援体制の整備や、コーディネート機能の充実、医療機関に勤務する医師や看護職員の確保、脳卒中及び糖尿病対策の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、二戸圏域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 5施設（H29年度）
- ・ 在宅医療連携拠点数 1（H29年度）

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□二戸圏域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成27年4月1日時点の地域連携クリティカルパス参加医療機関は4施設であり、前年同期の4施設に比べて増減はない。
- ・ 在宅医療連携拠点は、未だ設置されていないが、平成28年度から軽米町で設置される予定である。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P9）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度岩手県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 診療情報共有システム構築事業	【総事業費】 55,000 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	県立病院間において診療情報を共有するため、既存の標準化ストレージ (SS-MIX) に集約した診療データ (防災上安全な地域に設置したデータサーバー内のバックアップデータ) を、災害時だけではなく、平常時でもオンラインで医療系ネットワーク上端末から参照できるシステムを構築する。	
事業の目標	○診療情報共有システムの構築 ○診療情報の共有が可能な県立病院数 5病院 → 19病院	
事業の達成状況	システム構築に向けサーバ等備品を整備	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県立病院間において診療情報を共有することができるため、県立病院間における連携の推進が図られると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成26年度は主に機器整備を実施したものであるが、各県立病院の機器の調達を一括で実施し、効率的な執行に努めた。 また、システム構築後は、県立病院間における連携の推進が図られ、患者への効率的な医療提供が可能になると考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 院内部門システム連携事業	【総事業費】 814,279 千円
事業の対象となる区域	釜石圏域、宮古圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	岩手医科大学と沿岸被災地の県立病院を結ぶ医療情報共有システムの基盤整備として釜石病院及び宮古病院に導入される電子カルテと、放射線や検査などの部門システムとの連携を図り、診療に必要なデータを参照できる環境を構築する。	
事業の目標	○院内部門システムの構築 ○沿岸拠点病院のうち院内の医療情報システムが未設置の病院数 2病院→0病院	
事業の達成状況	○院内医療情報システムを県立釜石病院に整備 ○沿岸拠点病院のうち院内の医療情報システムが未設置の病院数 1病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県立釜石病院において診療に必要なデータを参照できる環境が構築され、今後、医療情報連携の推進が図られると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>システム整備にあたっては、優れた実績を有する企業を選定して入札を実施し、契約業者と費用対効果の観点も含めて整備内容を検証し、効率的な執行に努めた。</p> <p>また、本システムの構築により、医療情報連携の推進が図られ、患者への効率的な医療提供が可能になると考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】周産期電子カルテ運用事業	【総事業費】 21,780 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	総合周産期母子医療センターを中核とした医療機関の連携強化を図り、安心な医療提供体制の整備、医師等の負担軽減を図るため、周産期電子カルテ（周産期医療にかかる地域医療ネットワーク）の継続的な運用を行う。	
事業の目標	運用医療機関数 3機関→3機関	
事業の達成状況	周産期電子カルテの運用機関数を維持 3機関	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、周産期医療機関において連携に必要な患者情報を参照できる環境が維持され、周産期医療機関の機能分担と関係の推進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 運用にあたっては、医療情報システムの専門的な知識と技術を有する企業に委託して効率的な運営を行った。 また、システムの運用により、周産期医療機関の機能分担と関係の推進が図られ、妊婦のリスクに応じた適切な周産期医療の提供が可能になると考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】診療情報分析事業	【総事業費】 12,890 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成27年3月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	岩手県内のDPC対象病院及び関係機関から診療データを収集し、様々な角度から分析・可視化を行うことで、現状の問題点及び解決すべき事案を明らかにし、医療機関相互の役割分担と連携による質の高い医療の効率的な提供を図る。	
事業の目標	○地域連携クリティカルパス参加医療機関数 220 施設 (H29) ○岩手医大における診療情報分析データベースの構築	
事業の達成状況	○地域連携クリティカルパス参加医療機関数 196 施設 (H26) ○岩手医大における診療情報分析データベースの構築のための機器整備を実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の高度先端医療の中核を担う岩手医大において、データベースを構築するための機器整備を実施し、データ分析用のデータベースを構築してDPCデータ等を活用した診療情報の分析を行うことにより、全県的な医療需要の現状・推計に基づくあるべき医療提供体制を踏まえ、医療機能の分化・連携や病床機能の転換等に資するものである。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>データベース関連機器の構成を見直し、データの分析に必要とされる性能に配慮しつつ、事業費の抑制を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5】在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 90 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成27年1月8日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	医師、看護師、介護従事者、行政等、在宅医療に関わる職種の団体による協議会を設置し、在宅医療の現状・課題の把握や課題解決に向けた方策などを決定する。	
事業の目標	全県会議開催回数 1回	
事業の達成状況	医師、看護師、介護従事者、行政等、在宅医療に関わる職種の団体による協議会を設置し、在宅医療の現状・課題の把握や課題解決に向けた方策などを決定する会議を1回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の在宅医療について現状を整理し、今後の県としての取組みの方向性を示すとともに、市町村の支援について具体的な方策を検討するためのワーキンググループの設置を決定、今後の施策の方向性について一定の合意形成ができたものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成27年度も継続して取組み、在宅医療の推進に係る取組みを評価・検証し、各地域における在宅医療に関わる多職種が連携した取組につなげていくことで、本事業の効率性が確保されるものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6】多職種連携研修会運営事業	【総事業費】 780 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成27年2月4日～平成27年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※ 県医師会、地区医師会と協議調整したところ、盛岡市医師会のみが実施可能であったため、同会に研修を委託して実施した。	
事業の内容	<p>在宅医療を実施する医師等医療従事者が不足していることから、主に診療所の医師（かかりつけ医）に対し、在宅医療への参入を促すための研修を実施する。</p> <p>また、病院勤務の医療従事者（医師、看護師等）の患者退院後の選択肢として「在宅」への認識が薄いことから、在宅医療の理解を深めてもらい、退院支援や急変時の入院の円滑化を図るための訪問研修を実施する。</p>	
事業の目標	研修を修了した医師等の数 20 人	
事業の達成状況	<p>在宅医療に関心があるも実際に実施していない開業医などを対象に、在宅医療の報酬、介護関係者との連携、各痰吸引や経鼻経管栄養、尿道カテーテル等の扱い方など在宅医療で必要な手技に係る研修を実施した。</p> <p>・研修修了者 26 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>参加者からは「在宅医療の実際についてよく理解できた」等のコメントを得たことから、在宅医療参入へのきっかけづくりとして有効であったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>多職種による集合研修の実施は、準備日数や研修日程の確保等、主催者、受講者とも心理的抵抗感が強いと考えられるが、地区単位で開催することにより比較的短時間で効率的に開催でき、目標数以上の受講者が参加したことから、本例を参考にした研修の開催について他の地区医師会にも勧めていくこととしている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】訪問看護研修会運営事業	【総事業費】 373 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	看護実践の現状や課題について理解を深め、医療機関・訪問看護事業所間の連携を促進するとともに、在宅療養を支える知識・技術の向上を図るため、訪問看護事業所と医療機関に勤務する看護師の相互研修を実施する。	
事業の目標	○研修会開催数 1回 ○研修受講者数 20人	
事業の達成状況	○研修会開催数 1回 ○研修受講者数 24人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護事業所と医療機関に勤務する看護師の相互研修を実施し、在宅看護の質の向上につながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】在宅歯科医療連携事業	【総事業費】 3,240 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門員等の介護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図るため、県歯科医師会館内に在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口となる「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介や在宅歯科医療機器の貸出し等の業務を実施する。	
事業の目標	○在宅歯科医療連携に関する相談件数 40 件 ○在宅歯科医療機器の貸出件数 15 件	
事業の達成状況	○在宅歯科医療連携に関する相談件数 36 件 ○在宅歯科医療機器の貸出件数 12 件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門員等の介護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>連携室を設けることで在宅歯科医療連携に関する相談や、在宅歯科医療機器の貸出しについて窓口を一本化することができ効率的に事業を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 59,597 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	質の高い在宅歯科医療の提供を図るため、医療法に基づき許可を受けた病院及び診療所等の開設者のうち、「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」を修了した歯科医師に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備整備に要する経費を補助する。	
事業の目標	○整備医療機関 50 施設→70 施設 ○在宅療養支援歯科診療所数 142 施設→204 施設	
事業の達成状況	○整備医療機関 60 施設 ○在宅療養支援歯科診療所数 174 施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療の提供するための設備整備を行うことにより、在宅歯科診療の推進が図られると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 厚生労働省が実施する歯の健康力推進歯科医師養成講習会と本事業を併行して行うことにより、質の高い在宅歯科医療を提供する在宅療養支援歯科診療所数を効率的に増やすことができると考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 障がい者歯科医療対策事業	【総事業費】 13,016 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	障がい者（児）に対する歯科治療が円滑に実施できるように、障がいの程度に応じたスクリーニングの実施方法などを習得するためのセンター研修会及び障がい者歯科診療の実施方法等について地区医師会ごとに研修会を実施するほか、障がい者歯科医療に関する普及啓発を図るためのパンフレット等を作成、配布する。	
事業の目標	○事業実行委員会開催回数 5回 ○センター研修会開催回数 3回 ○地域研修会の開催回数 2回	
事業の達成状況	○事業実行委員会開催回数 5回 ○センター研修会開催回数 3回 ○地域研修会の開催回数 1回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、障がい者（児）に対する歯科治療が円滑に実施できるように、障がいの程度に応じたスクリーニングの実施方法などを習得するためのセンター研修会及び障がい者歯科診療の実施方法等について地区医師会ごとに研修会を実施することで、障がい者歯科医療に関する普及啓発を図ることができると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科医療に関する十分な知識経験、技能を有する岩手県歯科医師会に委託することにより、効率的に事業を実施することができたと考える。</p> <p>また、本事業の実施により、障がい者（児）歯科に関する知識が深まり、普及啓発を図ることにより、対象患者が地域の歯科診療所等で効率的に診療を受ける体制が構築できる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11】 医師確保対策推進事業	【総事業費】 1,244 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	医師の確保及び養成、医師の地域偏在の解消を図るため、岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知等を行う。	
事業の目標	○各種セミナーの開催回数 3回 ○各種セミナーの参加者数 145人	
事業の達成状況	○各種セミナーの開催回数 3回 ○各種セミナーの参加者数 166人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高校生医学部進学セミナーにより医学部を目指す生徒を掘り起し医学部進学者の増と奨学金利用者の増に繋がる。</p> <p>また、奨学金を借りている学生を対象とした、サマーガイダンス、地域医療セミナーにより、当県での地域医療への従事意識づけに有効であると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高校生医学部進学セミナーは開催日数を2日から1日としたこと及び内容を見直した結果、参加者も増加し効率的に開催できたと考えます。</p> <p>岩手県では3つの主体が奨学金制度を設けているが、全制度の奨学生を対象としたセミナーを実施しており、効率的に行うことができたと考えます。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 医師招聘推進事業	【総事業費】 5,276 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	地域の医師不足を解消するため、本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に在住する招聘可能性のある医師への訪問活動や広報活動等に取り組み、即戦力となる医師を確保する。	
事業の目標	○医師面談等の実施回数 200回 ○医師招聘数 10人	
事業の達成状況	○医師面談等の実施：実施回数 460回 ○医師招聘数 11人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、関係大学や首都圏等大学への訪問による派遣要請や即戦力医師の招聘活動の結果、平成26年度に11人の医師を招聘でき医師の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全国的な医師不足の状況は急速な改善を見込めないものの、招聘可能性の確度の高い医師に対する重点的なアプローチ等の取組みにより、効率的な実施に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】臨床研修医定着支援事業	【総事業費】 13,315 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	地域の医師不足を解消するため、臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院合同説明会や質の高い研修プログラムの提供に向けた指導医講習会などの各種セミナーの開催等により、臨床研修医の受入体制の充実を図り、臨床研修医の確保と研修終了後の定着を図る。	
事業の目標	○臨床研修病院合同面接会の開催回数 1回 ○臨床研修病院合同面接会参加者数 80人	
事業の達成状況	○臨床研修病院合同面接会の開催：開催回数 1回 ○臨床研修病院合同面接会参加者数 65名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、研修医や指導医の資質向上、研修プログラムの充実による魅力的な研修体制の整備など、地域医療の人材育成にかかる取組みが推進され、岩手県の臨床研修病院や岩手県の取組みを幅広く知ってもらうことができ、研修医の増加につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施にあたっては、将来の本県の地域医療を担う医師確保のため、県内12の臨床研修病院が「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」としてスクラムを組み、各病院の指導医が緊密に連携し合い、県と共同して臨床研修体制の充実、環境整備に向け一体的に取り組むことにより、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 13,280 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	地域医療支援センターを設置し、専任医師を配置し医師のキャリア形成等の相談業務や奨学金養成医師の配置調整を行い、医師不足病院への支援を行う。	
事業の目標	○配置調整委員会開催回数 3回 ○調整配置医師数 42人	
事業の達成状況	○配置調整ワーキンググループ開催回数 3回 ○調整配置医師数 56人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>関係者との協議により奨学金養成医師の配置の基本ルールを作成し、主要医育機関、奨学金養成医師に義務履行について説明したことにより、理解を深めることができた。</p> <p>また、医師支援調整監が奨学金養成医師等と面談したことにより、キャリアパスに配慮した配置調整をすることができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>3つの奨学金制度の主体である県、医療局、国保連が一体となって養成医師のキャリア形成支援のための面談や配置調整に取り組んだことにより、効率的な業務の実施ができたと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 地域医療対策協議会運営事業	【総事業費】 277 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	医師確保対策関係を中心とした施策の方向性を議論するために、地域医療対策協議会を開催し、地域医療関係者との意見調整を行う。	
事業の目標	地域医療の確保を推進するため、医療法第30条の23に基づく協議の場として地域医療対策協議会を開催する。 ・地域医療対策協議会開催回数 1回	
事業の達成状況	本県における地域医療の充実・確保に向け、県内医療関係者による地域医療対策協議会を開催した。 ・地域医療対策協議会開催回数 1回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県における地域医療の充実・確保に向け、医師の養成・確保と県内への定着促進及び医師派遣・配置体制等のあり方について協議等行うことができ、県内医療関係者に県の取組みについて理解と協力を得ることに有効であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の主要な医療関係団体の長等を委員とした会議であり、県内医療関係者に県の取組みについて一度に説明や意見聴取ができ、効率的な事業となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】産科医等確保支援事業	【総事業費】 62,131 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	処遇改善を通じて産科医等の確保を図るため、産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関に対して経費の一部を補助する。	
事業の目標	○事業実施医療機関数 11 医療機関→11 医療機関 ○診療科（産科）数 11 診療科→11 診療科	
事業の達成状況	○事業実施医療機関数 11 医療機関 ○診療科（産科）数 11 診療科	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成26年度は11医療機関において5,001件の分娩取扱実績があり、産科医等の処遇改善が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医における女性医師の比率が高い状況に鑑み、別に取り組む女性医師就業支援事業（育児支援、職場復帰支援等）と併せて当事業を実施することにより、効率的に産科医の離職防止や復職促進等の医師確保が図られ、産科医療体制の整備充実につながる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,961 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	処遇改善を通じて新生児医療担当医の確保を図るため、NICU において新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対して経費の一部を補助する。	
事業の目標	○事業実施医療機関数 1 医療機関→1 医療機関 ○NICU 設置医療機関数 1 医療機関→1 医療機関	
事業の達成状況	○事業実施医療機関数 1 医療機関 ○NICU 設置医療機関数 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成26年度は1医療機関において196件の取扱実績があり、新生児科医師の処遇改善が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 過酷な勤務環境にある新生児担当医を確保していくために、旧国庫補助制度の補助基準のとおり対象医療機関に対して支援したものであり、効率的に事業を実施したものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】周産期臨床技術修練研修事業	【総事業費】 1,023 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	岩手県地域医療再生計画（盛岡保健医療圏）に基づき学校法人岩手医科大学が整備した周産期臨床技術修練設を活用し、周産期救急に効果的に対処できる知識や能力を発展・維持するための研修の実施に要する経費を補助する。	
事業の目標	研修を修了した医師等の数 80 人	
事業の達成状況	研修を修了した医師等の数 20 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療従事者の周産期救急に効果的に対処できる知識や能力が発展・維持され、本県の周産期救急医療提供体制の強化が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施にあたっては、周産期救急に関し、豊富な知識と経験を有するスタッフと共同で研修を実施することにより、効率的に事業を実施することができたと考えている。 また、周産期救急医療提供体制の強化により、妊婦や胎児のリスクに応じた適切な周産期医療の提供が可能になったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】小児救急医師研修事業	【総事業費】 1,226 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、救急医療に従事している小児科医以外の医師を対象に、小児救急医療に関する研修を実施する。	
事業の目標	研修を修了した医師の数 300 人	
事業の達成状況	研修を修了した医師の数 339 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図られ、各地域の小児救急医療提供体制の強化が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施にあたっては、小児救急医療に関する十分な知識経験、技能を有し、小児科医等の県内関係団体との調整機能を有する岩手県医師会に委託することにより、効率的に研修を実施することができた と考える。 本事業の実施により、各地域の小児救急医療提供体制が強化され、患者の症状等に応じて適切な小児救急医療を提供する体制の整備が推進されるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 2,050 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の生活の質の向上を図るため、がん患者の口腔ケアに関する技術習得のための研修会の開催経費並びに地域医療支援病院等への歯科医師及び歯科衛生士の派遣に要する経費を補助する。	
事業の目標	○検討委員会の開催回数 5回 ○研修会の開催回数 1回 ○歯科医師等派遣回数 36ヶ所	
事業の達成状況	○検討委員会の開催回数 3回 ○研修会の開催回数 2回 ○歯科医師等派遣回数 2ヶ所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、がん患者の口腔ケアに関する技術習得のための研修会並びに地域医療支援病院等への歯科医師及び歯科衛生士の派遣を行うことにより、各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の生活の質の向上を図ることができると考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科医療に関する十分な知識経験、技能を有し、医療機関や県内関係団体との調整能力を有する岩手県歯科医師会が実施主体となって実施することにより、効率的に事業を実施できたと考える。</p> <p>また、地域医療支援病院等へ歯科医師等が派遣されることにより、患者や主治医、看護師など診療従事者と対面して診療を行うことで、医療情報の共有が図られ効率的な医療提供が可能となると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】女性医師就業支援事業	【総事業費】 11,116 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	女性医師等が働きやすい環境を整備するため、育児・子育て等に関する相談窓口を設置するとともに、仕事と育児を両立させるための保育者確保などの育児支援や職場復帰を支援のための研修等を行う。	
事業の目標	○職場復帰研修の実施 ○職場復帰研修受講者数 5人	
事業の達成状況	○職場復帰研修の実施 ○職場復帰研修受講者数 3人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>職場復帰研修受講者3人のうち2人が平成27年4月から職場復帰を果たしたほか、シッター型育児支援として5人の医師が延べ167日の育児支援を受けた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関やその他の関係機関との調整能力を有する岩手県医師会に委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】女性医師就労環境改善事業	【総事業費】 2,367 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	女性医師の就労環境の改善を通じてその確保を図るため、病児保育など、子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境を整備する医療機関に対して経費の一部を補助する。	
事業の目標	○保育施設利用者数 4人 ○病児保育実施医療機関数 1医療機関→1医療機関	
事業の達成状況	○保育施設利用者数 3人 ○病児保育実施医療機関数 1医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業を実施し、医療機関が子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境の整備に取り組むことにより、多くの女性医師の仕事と育児の両立を支援することができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業主体である医療機関が行った医師へのアンケートで要望の多かった病児・病後児保育の環境整備を行うなど、事業開始時から継続して当該事業を実施している職場のノウハウを活かしながら効率的に事業が実施されたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】院内保育所夜間運営事業補助	【総事業費】 55 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	女性医師等の確保を図るため、24時間に満たない夜間延長保育を行う医療機関に対して経費の一部を補助する。	
事業の目標	○実施医療機関数 1施設→1施設 ○延べ利用者数 37人→40人	
事業の達成状況	○実施医療機関数 1施設 ○延べ利用者数 21人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成26年度において4人の幼児が延べ21回、計42時間利用しており、女性医師等の仕事と家庭の両立に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、医療機関が女性医師の超過勤務等により24時間に満たない夜間延長保育を行う場合に、補助対象時間は延長保育を行った時間に限って延長に伴う保育士の人件費相当額を補助するものであり、効率的に事業を実施したものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 歯科衛生士実態調査費補助	【総事業費】 3,203 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年11月26日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	歯科衛生士の養成確保を推進するため、歯科衛生士の実態調査を行うとともに、潜在有資格者の復職研修をモデル的に実施する経費に対して補助する。	
事業の目標	○調査の実施 ○調査報告書の作成 ○復職モデル研修受講者数 5人	
事業の達成状況	○調査の実施：実施 ○調査報告書の作成：作成 ○復職モデル研修受講者数 14人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アンケート調査により、県内における歯科衛生士の現状を把握するうえで、有効なデータを収集することが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岩手県歯科医師会が事業主体となることにより、歯科衛生士の主な就業先である歯科医院の他、歯科衛生士の養成施設とも既存のネットワークを活用した情報収集等の事業実施が可能となり、県内の関係機関の情報をより効率的に収集出来たと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 39,272 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	<p>新人看護職員の看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るため、医療機関等が行う新人看護職員研修の取組に対し支援を行うとともに研修体制の整備を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新人看護職員研修(病院等への補助) 2 新人看護職員研修(新人看護職員及び指導者等を対象とした集合研修、委託により実施) <ol style="list-style-type: none"> ①新人看護職員多施設合同研修 ②実地指導者研修 ③教育担当者研修 ④研修責任者研修 	
事業の目標	○新人看護職員研修事業実施医療機関数 34 施設 ○事業実施医療機関の看護職員離職率 5.6%→5.5%	
事業の達成状況	○新人看護職員研修事業実施医療機関数 37 医療機関 ○事業実施医療機関の看護職員離職率 4.7%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員研修の各医療機関への補助の実施、新人看護師及び指導者を対象とした集合研修の実施により研修体制整備が図られ、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止につながっていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護に関する専門的技術、情報、経験を有する岩手県立大学に多施設合同研修事業等を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 7,215 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	<p>県内の看護職員の養成及び資質向上を図るため、看護職員への研修を実施する。</p> <p>①看護実習指導者講習会 ②看護教員継続研修 ③がん看護研修 ④助産師研修 ⑤看護管理者研修 ⑥准看護師研修 ⑦中堅保健師研修</p>	
事業の目標	<p>○研修会実施回数 15回 ○研修会受講人数 460人</p>	
事業の達成状況	<p>○研修会実施回数 15回 ○研修会受講人数 478人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員への研修を実施し、県内の看護職員の養成及び資質向上につながっていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,318 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	看護職員の確保を図るため、県内の潜在看護職員を対象に臨床実務研修を実施し、就業への自信と意欲を高め再就業を促進する。	
事業の目標	○研修受講者数 10人 ○研修受講者の内再就業した者の割合 70%	
事業の達成状況	○研修受講者数 6人 ○研修受講者の内再就業した者の割合 50%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 潜在看護職員を対象に臨床実務研修を実施し、再就業促進につながっていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 認定看護師養成研修事業費補助	【総事業費】 7,403 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	高度な技術を有する認定看護師を養成するため、岩手医科大学附属病院高度看護研修センターが実施する認定看護師養成研修（分野：緩和ケア）の実施に対する支援を行う。	
事業の目標	○認定看護師養成研修受講者数 16人 ○認定看護師資格取得者数 16人	
事業の達成状況	○認定看護師養成研修受講者数 16人 ○認定看護師資格取得者数 16人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者人口の増加に伴いがん患者の増加が見込まれる中、患者及び家族へのケアの実践とともに看護職の相談・指導を行う緩和ケア認定看護師への期待はますます大きなものとなっており、東北地方で唯一の緩和ケア分野の教育機関として、質の高いがん医療の提供や他職種でのチーム医療の推進に大きく寄与するものとなっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当該教育機関は実施主体の研修センター内に設置されており、実施主体内での教育スタッフ確保が容易かつ効率的に行われている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 看護補助者活用推進事業	【総事業費】 1,059 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	医療機関等の看護管理者に対し看護補助者活用のための研修を実施することにより、看護職員と看護補助者の適切な役割分担と協働を推進し、看護職員の業務負担の軽減及び看護の質の向上を図る。	
事業の目標	○研修受講者数 300人 ○研修アンケートによる『活用度』 90%	
事業の達成状況	○研修受講者数 231人 ○研修アンケートによる「役立ち度」 97.5%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関等の看護管理者に対し看護補助者活用のための研修を実施することにより、看護職員と看護補助者の適切な役割分担と協働を推進し、看護職員の業務負担の軽減及び看護の質の向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 看護師確保定着推進事業	【総事業費】 29,340 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	<p>看護職員の需要の増大に対応し、看護職員の安定的な確保と質の向上を図るため、県内看護職員養成施設への入学者確保に向けた取組や県内就業の推進、Uターン対策などに取り組む。</p> <p>①看護職を目指す高校生の進学セミナー ②看護学生サマーセミナー ③Uターン対策事業（首都圏・県内でのイベント開催、広報活動、見学ツアーの実施、看護職員就職支援サイトの機能拡張） ④看護職員確保対策検討会 ⑤看護業務地区セミナー ⑥セカンドキャリアセミナー ⑦認定看護師活動促進事業</p>	
事業の目標	<p>○進学セミナー実施回数 3回 ○サマーセミナー参加者数 135人 ○県内看護職員養成施設入学者数 669人 ○看護職員養成施設県内就業率 55.0%</p>	
事業の達成状況	<p>○進学セミナー実施回数 3回 ○サマーセミナー参加者数 152人 ○県内看護職員養成施設入学者数 637人 ○看護職員養成施設県内就業率 59.8%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内看護職員養成施設への入学者確保に向けた取組や県内就業の推進、Uターン対策などに取り組み、看護職員の安定的な確保と質の向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的技術、手法、情報、経験を有する県看護協会や、広報、イベント等における企画、事業能力を有するアイビシーの一部事業を委託し、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 看護師等養成所運営事業費補助	【総事業費】 984,707 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	民間立看護師等養成所の運営費を補助することにより、養成所の教育環境の維持・改善を行い、看護職員の養成確保を図る。	
事業の目標	養成所卒業者のうち、看護職への就職・進学者数 597人→573人	
事業の達成状況	養成所卒業者のうち、看護職への就職・進学者数 573人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 民間立養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、充足率が全国下位にある本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与するものとなっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 一部の養成所に対し、請求に基づき前金払を行うことにより、運営資金が早期に確保され、効率的な運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 42,219 千円
事業の対象となる区域	胆江圏域	
事業の期間	平成26年10月15日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	看護師の離職防止及び定着促進を図るため、医療機関が実施する看護師宿舎の個室整備に要する経費に対して補助する。	
事業の目標	○勤務環境改善計画策定機関数 0施設→4施設 ○勤務環境改善施設数 1施設	
事業の達成状況	○勤務環境改善計画策定機関数 4施設 ○勤務環境改善施設数 0施設 ※ 事業計画の策定に時間を要したことから、繰越事業となったもの。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>対象医療機関では病棟種別の見直し等により、看護師の増員が必要となったところであるが、近隣地域に手頃なアパートあるいはマンションが少なく、看護師宿舎を建設することにより、看護職員の確保や看護職員の勤務環境改善に寄与するものである。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>付帯工事も含め一括して発注することにより、効率的な事業実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】働き続けられる職場環境づくり推進事業	【総事業費】 1,102 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	県内の看護職員の就労環境改善を促進し確保定着を図るため、看護職員の多様な勤務形態の導入・看護業務の効率化や職場風土の改善について、県内の取組事例への支援や看護管理者及び労務管理者への研修を実施する。	
事業の目標	○職場環境改善に取り組む医療機関数 5施設 ○研修受講者数 200名	
事業の達成状況	○職場環境改善に取り組む医療機関数 6病院 ○研修受講者数 194人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員の多様な勤務形態の導入・看護業務の効率化や職場風土の改善について、県内の取組事例への支援や看護管理者及び労務管理者への研修を実施することで県内の看護職員の就労環境改善を促進し確保定着につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 医療勤務環境改善支援事業費補助	【総事業費】 26,651 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	県内の医療機関（歯科を含む）の医療勤務環境改善の確保に資するため、医療機関が行う休憩室、シャワー室、冷暖房設備等の整備や医師事務補助者（医療クラークの配置）などの医療勤務環境改善の事業に要する経費を補助する。	
事業の目標	○勤務環境改善計画策定機関数 0施設→4施設 ○勤務環境改善施設 4施設	
事業の達成状況	○勤務環境改善計画策定機関数 4施設 ○勤務環境改善施設 4施設	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内の医療機関では、医師・看護師不足の状況が続いており、医療従事者の人材確保を図るため求められており、改善への取組の奨励と定着化を図る目的でモデル的に支援実施し取組へ誘導を強化したものの。</p> <p>補助金を活用した4機関では「勤務環境改善計画」を策定し、改善に一步を踏み出した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>身近な医療機関によるモデル的な取組の事例紹介を通じ、県内他医療機関の勤務環境改善への取組の誘導を効率的に進めることができる。</p> <p>次年度から、研修会等で補助金活用事例を紹介し取組のノウハウについて普及する。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 医療従事者等養成施設整備費補助事業	【総事業費】 81,564 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域	
事業の期間	平成26年8月20日～平成27年1月30日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	歯科医療に不可欠な歯科技工士の養成確保を推進し、本県の歯科保健医療の向上を図るため、岩手医科大学医療専門学校歯科技工学科の移転に関し、校舎の改修に必要な経費の一部を補助する。	
事業の目標	岩手医科大学医療専門学校歯科技工学科の移転に関し、校舎の改修に必要な経費を補助 ○整備施設数 1施設 ○歯科技工士養成所施設数 1施設→1施設	
事業の達成状況	平成26年12月20日完成 ○整備施設数 1施設 ○歯科技工士養成所施設数 1施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施し、歯科医療に不可欠な歯科技工士の養成確保を推進することにより、本県の歯科保健医療の向上が図られると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 他の類似する補助金にない基準を設定することにより、効率的な実施に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】 歯科医療新技術普及事業	【総事業費】 813 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	従来自由診療の対象であった CAD（コンピューター支援設計）、CAM（コンピューター支援製造）による 3D プリンターの歯科応用が、平成26年度の診療報酬改定において評価されたことから、県民が新技術を広く享受できるよう、新技術に対応できる歯科技工士を養成するため、新技術習得のための研修会の開催に要する経費を補助する。	
事業の目標	○事業実行委員会開催回数 7回 ○新技術活用に係る研修会開催回数 2回	
事業の達成状況	○事業実行委員会開催回数 7回 ○新技術活用に係る研修会開催回数 2回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新技術に対応できる歯科技工士を養成することにより、県民が新技術を広く享受できると考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 診療を行う歯科医師、メーカー及び歯科技工士の三者が集り、研修等を開催することで、より精巧な歯科技工物を制作するための知識の修得や、お互いの意見交換等もできるほか、新技術に対する理解も深まることから効率的に開催したのと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】 医療勤務環境改善支援事業費	【総事業費】 279 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全を図るため、各医療機関が計画的に勤務環境改善を行う仕組み（勤務環境改善マネジメントシステム）を構築するとともに、こうした取組を行う医療機関を総合的に支援する。	
事業の目標	勤務環境改善計画策定機関数 0 施設→4 施設	
事業の達成状況	勤務環境改善計画策定機関数 4 施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療勤務環境改善支援センターを設置したことにより、医療機関からの相談や専門アドバイザーの派遣、研修会等の開催、先進事例の情報提供など医療機関の勤務環境改善への取組を総合的に支援する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療勤務環境改善支援センターを拠点として、県下全医療機関に勤務環境改善計画策定の取組に関する普及啓発を実施することにより、効率的に県内の医療勤務環境改善を推進することができると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】病院内保育所運営事業	【総事業費】 201,519 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業を促進するとともに、安全の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育を行うため、病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業について助成する。	
事業の目標	補助対象施設における病院内保育所利用児数 173人→185人	
事業の達成状況	補助対象施設における病院内保育所利用児数 185人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 子どもをもつ医療従事者が院内保育所を利用することにより、離職防止及び再就業の促進が図られ、看護職員をはじめとする医療従事者の確保に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 一部の補助対象施設においては、保育に関する専門的スキルを有する事業者へ保育業務・行事等の運営を委託することにより、効率的に運営を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39】病院内保育所施設設備整備事業	【総事業費】 14,464 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	子どもを持つ看護職員の離職防止と再就職支援の促進を図るため、病院内保育所の立ち上げに係る施設・設備整備に係る経費を補助する。	
事業の目標	病院内保育所整備施設数 2施設	
事業の達成状況	病院内保育所整備施設数 0施設 ※ 事業計画の策定に時間を要したことから、繰越事業となったもの（整備施設数は1施設）。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>対象医療機関では、現在、病院内保育施設を近隣の賃貸物件にて運営していることから、医療機関建物内の遊休スペースを活用し移転するものである。また、需要の高まりに対応するため、移転に併せてスペースを拡大するものであり、院内保育所の整備により、看護職員等の勤務環境改善に寄与するものである。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関建物内の遊休スペースを活用する計画としたことにより、整備費の縮減が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】 オーダリングシステム機能強化事業	【総事業費】 72,388 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年6月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	業務省力化・効率化による勤務環境の改善を図るため、検査オーダーなど、より広範囲の業務に対応したオーダリングシステムを構築する。	
事業の目標	新システム整備済病院数 15 病院→19 病院	
事業の達成状況	新システム整備済病院数 19 病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、検査オーダーなど、より広範囲の業務に対応したオーダリングシステムが構築され、今後、業務省力化・効率化による勤務環境の改善が図られると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施にあたっては、各県立病院の機器の調達を一括で実施したほか、優れた実績を有する企業を選定して入札を実施することなどにより、効率的な執行に努めた。 また、本事業の実施により、業務省力化・効率化による勤務環境が改善され、患者への効率的な医療提供が可能になると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】看護情報システム（勤務表作成支援）更新事業	【総事業費】 49,271 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年6月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	業務省力化・効率化による勤務環境の改善を図るため、看護情報システム（勤務表作成支援）を更新する。	
事業の目標	新システム整備済病院数 0 病院→19 病院	
事業の達成状況	新システム整備済病院数 19 病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護情報システム（勤務表作成支援）が更新され、今後、業務省力化・効率化による勤務環境の改善が図られると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施にあたっては、各県立病院の機器の調達を一括で実施したほか、優れた実績を有する企業を選定して入札を実施することなどにより、効率的な執行に努めた。 また、本事業の実施により、業務省力化・効率化による勤務環境が改善され、患者への効率的な医療提供が可能になると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42】小児科救急医療支援事業費	【総事業費】 60,865 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	小児科の二次救急医療の確保、体制整備の推進を図るため、小児科輪番制の運営に要する経費に対して補助する。	
事業の目標	輪番制参加医療機関数 5施設→5施設	
事業の達成状況	輪番制参加医療機関数 5施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、盛岡圏域における小児科の二次救急医療の確保、体制整備の推進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 盛岡圏域において、県立中央病院、市町村並びに市町村の要請を受けた病院で構成する病院群が共同連帯して、一体的に輪番制方式等により事業を実施することにより、効率的に事業が実施できたと考える。 また、本事業の実施により、小児科の二次救急医療の確保、体制整備が推進され、患者の症状等に応じた適切な医療提供が可能になると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43】 小児救急医療受入態勢整備事業	【総事業費】 3,341 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域からの小児救急患者受入のための空床補償を実施する。	
事業の目標	輪番制参加医療機関数 4施設→4施設	
事業の達成状況	輪番制参加医療機関数 4施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、盛岡圏域以外の小児患者の二次救急医療の確保が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 盛岡圏域において、県立中央病院、市町村並びに市町村の要請を受けた病院で構成する病院群が共同連帯して、一体的に輪番制方式等により事業を実施することにより、効率的に事業が実施できたと考える。 また、本事業の実施により、盛岡圏域以外の小児患者の二次救急医療が確保され、盛岡圏域以外の小児患者についても症状に応じて適切な医療提供が可能になったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44】小児医療遠隔支援事業	【総事業費】 8,819 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	県内の小児救急医療を担う病院をTV会議システムで結び、岩手医科大学の小児専門医の診断助言を受けることができる遠隔診断支援を実施する。	
事業の目標	システム導入医療機関数 12 施設→12 施設	
事業の達成状況	システム導入医療機関数 12 施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各地域において小児専門医の遠隔診断支援を受けることができ、遠隔地であっても良質な小児医療を提供する体制の強化が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 24時間365日にわたり、小児科医が指導助言できる体制を確保できる岩手医科大学に委託して実施することにより、効率的な運営体制のもと事業を行った。 また、本事業の実施により、遠隔地であっても良質な小児医療を提供する体制の強化が図られ、患者の症状等に応じて適切な小児医療を提供することが可能になると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45】小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 11,766 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制の整備により、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化を推進し、県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築する。	
事業の目標	電話相談件数 年間 3,600 件	
事業の達成状況	電話相談件数 年間 3,555 件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化が推進されたものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療に関する十分な知識経験、技能を有し、県内関係団体と調整能力を有する岩手県医師会に委託して実施することにより、効率的な運営体制のもと事業を行った。 また、本事業の実施より、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化が推進され、患者の症状等に応じて適切な小児医療を提供することが可能になると考える。</p>	
その他		